

**収容定員変更に係る
学則変更の趣旨を記載した書類**

龍谷大学

収容定員変更に係る学則変更の趣旨及び必要性

— 目次 —

I. 龍谷大学の歴史と沿革.....	1
II. 学則変更の内容.....	1
1. 学則（収容定員）変更の内容.....	1
2. 学則（収容定員）変更の趣旨.....	3
(1) 政策学部設置に伴う学則変更.....	3
(2) 法学部の教学的充実に伴う学則変更.....	3
(3) 全学の収容定員変更に伴う学則変更.....	4
III. 学則（収容定員）変更の必要性.....	5
1. 政策学部の設置に伴う学則変更の必要性.....	5
(1) 政策学部への社会的な要請への対応.....	5
(2) 地域公共人材養成の要請への対応.....	5
2. 法学部の教学的充実に伴う学則変更の必要性.....	6
(1) 社会的要請への対応.....	6
(2) 教育上の必要性への対応.....	6
(3) 旺盛な進学需要への対応.....	6
3. 全学的な収容定員変更に伴う学則変更の必要性.....	7
(1) 全学的な収容定員変更に伴う学則変更の必要性.....	7
(2) 旺盛な進学需要への対応.....	8
IV. 学則（収容定員）変更に伴う教育課程等の変更内容.....	8
1. 教育課程の変更内容.....	8
(1) 政策学部（新設）における取り組み.....	8
(2) 法学部における取り組み.....	10
(3) 全学的な取り組み.....	11
① 文学部における取り組み.....	12
② 経済学部における取り組み.....	13
③ 経営学部における取り組み.....	13
④ 理工学部における取り組み.....	14
⑤ 社会学部における取り組み.....	15
⑥ 国際文化学部における取り組み.....	16
2. 教育方法・履修指導方法の変更内容.....	17
(1) 政策学部における取り組み.....	17

(2) 法学部における取り組み（少人数制ゼミナール教育の重視）	18
(3) 全学的な取り組み	18
(4) 施設設備面の充実整備	19
3. 教員組織の変更内容	20
(1) 政策学部での取り組み	20
(2) 法学部の取り組み	21
(3) 全学的な教員体制の充実整備	21
4. 学生確保の見通し	22
5. 学生のキャリア形成支援の充実（社会的・職業的自立に関する指導等及び体制）	23
(1) 教育課程内での取り組み	23
(2) 教育課程外での取り組み	23
(3) 適切な体制の整備に向けた取り組み	25
(4) 就職状況の推移について	26

別添資料	
資料 1	龍谷大学志願倍率
資料 2	政策学部 教育課程の概念図
資料 3	政策学部 コース構成図
資料 4	オフィスアワー実施状況
資料 5	法学部新教育課程の学修プログラム
資料 6	各学部における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」
資料 7	深草キャンパス 新棟図面
資料 8	瀬田キャンパス 新棟図面
資料 9	教員一人当たり学生比率の推移
資料 10	一般入試及びセンター試験併用入試の志願状況
資料 11	各学部の正課におけるキャリア教育の取り組み
資料 12	龍谷大学キャリア支援体系図
資料 13	過去 6 年間に於ける学生の就職状況

収容定員変更に係る学則変更の趣旨及び必要性

I. 龍谷大学の歴史と沿革

龍谷大学は、寛永 16（1639）年に浄土真宗本願寺派の教育機関「学寮」として創立され、以来 370 年にわたり、浄土真宗の精神（親鸞精神）を建学の理念として人間教育を実践し、人間性豊かで深い学識と教養を備え、社会の発展向上に寄与する人間を育成してきた。その長い歴史の中で、常に新しいものを取り入れる進取の精神を持って改革に努め、現在では、文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部、国際文化学部の 7 学部をはじめとして、それぞれに研究科を設置し、短期大学部、法務研究科（法科大学院）を含めて、7 学部 1 短大 8 研究科 1 専門職大学院を擁する総合大学に発展している。

本学は今後、平成 22 年度から 10 年間にわたって展開する大学の総合計画「第 5 次長期計画」に基づき、新たな教学展開や教育の充実に努めていく。第 5 次長期計画では、その基本方針において、教育・研究・社会貢献を重視した取り組みを全学的に展開していく方針を示している。この中でも、とりわけ教育面においては、建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を育成することを基本方針として定め、教育の実質化に向けた取り組みを展開する。

その一方で、研究面においては、総合大学としての多様性と学際性を生かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与することを基本方針として定め、それぞれの学部・研究科等の専門的立場から研究・教育を展開する。こうした取り組みを通じて、本学の創設目的や教育理念の体现を図っていく。

このような長期計画に基づいた本学の将来構想を展開する上で、より充実した学部教学の整備を図るとともに、総合大学としての学際性を高め、社会からの要請にこたえていくことを目的に、平成 23 年度から、新たに法学部政治学科を設置母体とする「政策学部」を設置し、政治学科学生募集停止後の「法学部」における学部教学の更なる充実を図っていく。また、あわせて文学部、経済学部、経営学部、理工学部、社会学部、国際文化学部の収容定員を変更することとした。

今般の収容定員変更措置は、これらの取り組みを通じて、本学が総合大学としての教学基盤、並びにこれを支える財政基盤の整備を図り、全学的な教育内容の更なる充実を図るとともに、教学組織としての持続性をより強固なものとし、社会からの旺盛な進学需要や社会からの負託にこたえていくために取り組むものである。

II. 学則変更の内容

1. 学則（収容定員）変更の内容

龍谷大学は、平成 23 年度から、法学部政治学科を設置母体^{※1}に政策学部（入学定員 250 名、編入学定員 5 名、収容定員 1010 名）を新たに設置するとともに、法学部の教

^{※1} 法学部政治学科は、平成 23 年 3 月末をもって、学生募集を停止する（平成 22 年 4 月 報告予定）。

学体制を見直し、法律学科の入学定員を 60 名（収容定員 240 名）増員する。

また、あわせて文学部（入学定員 60 名、収容定員 240 名増員）、経済学部（入学定員 50 名、収容定員 200 名増員）、経営学部（入学定員 25 名、収容定員 100 名増員）、理工学部（入学定員 50 名、収容定員 208 名増員）、社会学部（入学定員 80 名、収容定員 320 名増員）、国際文化学部（入学定員 30 名、収容定員 120 名の増員）の 6 学部で収容定員の増員を行う。

なお、理工学部については、情報メディア学科、並びに環境ソリューション工学科（※）に、それぞれ入学定員 2 名、収容定員 4 名の編入学定員を新たに設ける。詳細は、以下の「表 1. 収容定員変更に伴う平成 23 年度以降の状況について」のとおりである。

表 1. 収容定員変更に伴う平成23年度以降の定員状況について

学部・学科・専攻			現行			収容定員変更後			定員増加数	
			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学部	真宗学科		139	13	582	150	13	626	11	44
	仏教学科		113	8	468	120	8	496	7	28
	哲 学 科	哲学専攻	69	3	282	75	3	306	6	24
		教育学専攻	94	4	384	100	4	408	6	24
	史 学 科	国史学専攻	69	3	282	75	3	306	6	24
		東洋史学専攻	69	3	282	75	3	306	6	24
		仏教史学専攻	69	3	282	75	3	306	6	24
	日本語日本語学科		94	4	384	100	4	408	6	24
	英語英米文学科		94	4	384	100	4	408	6	24
小 計		810	45	3,330	870	45	3,570	60	240	
経済学部	現代経済学科		300	7	1,214	330	7	1,334	30	120
	国際経済学科		200	5	810	220	5	890	20	80
	小 計		500	12	2,024	550	12	2,224	50	200
経営学部	経営学科		445	5	1,790	470	5	1,890	25	100
法学部	法律学科		340	5	1,370	400	5	1,610	60	240
	政治学科		110	3	446	平成23年度より学生募集停止				
	小 計		450	8	1,816	400	5	1,610	-50	-206
理工学部	数理情報学科		82	2	332	90	2	364	8	32
	電子情報学科		82	2	332	90	2	364	8	32
	機械システム工学科		90	2	364	100	2	404	10	40
	物質化学科		82	2	332	90	2	364	8	32
	情報メディア学科 ※		82	0	328	90	2	364	8	36
	環境ソリューション工学科 ※		82	0	328	90	2	364	8	36
	小 計		500	8	2,016	550	12	2,224	50	208
社会学部	社会学科		165	10	680	190	10	780	25	100
	コミュニティマネジメント学科		100	10	420	115	10	480	15	60
	地域福祉学科		125	20	540	145	20	620	20	80
	臨床福祉学科		120	20	520	140	20	600	20	80
	小 計		510	60	2,160	590	60	2,480	80	320
国際文化学部	国際文化学科		420	30	1,740	450	30	1,860	30	120
政策学部	政策学科		〔平成23年度新設〕			250	5	1,010	250	1,010
大 学 計			3,635	168	14,876	4,130	174	16,868	495	1,992

2. 学則（収容定員）変更の趣旨

（1）政策学部設置に伴う学則変更

「政策学部」の設置母体となる法学部は、昭和 43 年に法律学科の 1 学科で開設し、平成 4 年に政治学科を増設し、現在に至っている。法学部の学部内コースとして、現在は「司法コース」、「法律総合コース」、「公共政策コース」及び「政治コース」を開設している。今般、新設を予定する政策学部は、法学部で展開する「公共政策コース」の教育プログラムにおけるこれまでの成果と蓄積に基づき、新たな学部として教学展開を図るものである。その教学基盤は、政治学、行政学を土台としつつ、学際性、総合性を特色とする政策学にふさわしく、法学、経済学等の社会科学系に加えて、都市計画論、科学技術論、エネルギー論等自然科学系の領域も包括するものである。

本学の法学部教育は、官公庁の公務員養成を柱とした教育、法曹養成というスペシャリスト養成の教育、それに一般企業人の養成を目的としたジェネラリスト養成の教育が並存してきたが、必ずしもそれらが有機的に関連していたとはいえなかった。そうした状況を改善するために政策学部政策学科を分離独立させることとした。このことによって、現代社会及び地域から要請されている地域公共人材（Ⅲ-1-(2)参照）養成の課題に添えていこうと考えている。

また、本学は、建学の精神に基づいた「共生（ともいき）」の哲学を基底におき、総合大学として、それぞれの学問分野において多大な実績を積み上げてきた。共生（ともいき）とは、地球上の人類を含むすべての生物や自然が、さまざまな関係を持ち、相互に影響し依存しあいながら、調和を保って共存しており、それを感謝の気持ちで受けとめるという考えである。すなわち、「人と人との共生」、「自然と人間との共生」を共生（ともいき）の理念のもとに実現しようとするものである。こうした理念に基づき、地域社会と向き合った学問の発展と人材養成に力を注いできたことが、龍谷大学が培ってきた学問と教育の特色である。

こうした龍谷大学の学問と教育の特色をふまえつつ、現代社会及び地域から発せられている政策学への期待と人材養成への要望に積極的に応えるために、新たに入学定員 250 名、編入学定員 5 名、収容定員 1,010 名の政策学部政策学科を設置することとした。

（2）法学部の教学的充実に伴う学則変更

今般、法学部政治学科をもとに、新たに平成 23 年度から政策学部を開設することに伴い、その母体である法学部は、法律学科一学科のみの構成とし、政治学科は廃止することとした。しかしながら、法学教育の実践には、政治学に係わる教育も不可欠である。そのため、法律学科のみとなった後も、政治学科で展開してきた教学資源の一部を活用するとともに、これまで法学部が培った多様な資源を深化させることによって、法学教育を法律学だけに留めることなく、政治学という隣接する領域にも敷衍した教育を実践することが肝要である。

このような趣旨に基づき、法律学科一学科構成とすることに併せて、教員組織の充実を図る（詳細は後述）とともに、あらたな学部教育を実現するために、法律学科の入学定員を現行 340 名から 400 名に、収容定員を現行 1,370 名から 1,610 名に増員することとした。

(3) 全学の収容定員変更に伴う学則変更

本学はこれまで、全国的な少子化傾向にもかかわらず、入試制度改革や各学部の内発的な教学充実、カリキュラム改革などの取り組み成果もあって、毎年度、入試における総志願者数が5万人前後の状態が続いてきた。今年度（平成22年度）入試を含め、過去5年間の入試における総志願倍率（別添、資料1を参照）を比較しても、全学平均で平成18年度が14.23倍、平成19年度が14.42倍、平成20年度が13.77倍、平成21年度が14.13倍、平成22年度が13.39倍となり、高い競争倍率を維持している。このような本学への旺盛な進学需要に応え、大学として可能な限り、教育機会の提供を図るべく取り組んだ結果、これまで入学定員を1割から2割程度上回る規模で、全学的に学生の受け入れを行ってきた。

また、これに応じて、本学の教員数も現行の収容定員に対する設置基準教員数が全学で372名のところを、平成21年度末の実績で431名の教員が在籍^{※2}し、入学定員が超過した状態を考慮した教員人事計画を施し、教育の質を落とすことが無いように留意してきた。

その一方で、学校法人が有する公共的な使命を全うし、大学の諸活動を一定の水準で永続的に保っていくためには、定員通りの学生数を着実に確保し、財政的な健全性を考慮する必要がある。

こうした受験生の旺盛な進学需要への対応とともに、予算統制を図るといった両面から、本学はこれまで教育環境に配慮しつつ、正規の入学定員より超過した学生の受け入れを行ってきた。

しかしながら、社会に目を向けると、大学の経営環境をめぐる状況は18歳人口の減少による少子化傾向が加速する一方で、大学の新增設が続き、その結果、大学進学者数と全国の大学の学生収容力が均衡する大学全入時代を迎えるに至った。また、大学教育そのものが、国際水準で「教育の質保証」や「国際的な学位の通用性」が求められるようになり、自律的な大学運営と内発的な教学環境の充実や教育水準の維持向上など、高等教育機関としての本来的な使命や役割を全うする取り組みが、改めて問われる状況を迎えている。

このような外部環境の変化を踏まえると、大学は、それぞれが本来的に有する公共機関としての社会的責任を自覚し、定員管理の厳格化や教員一人当たりの学生数を適正化するなど、教育の質保証を図る必要がある。こうした認識に基づき、本学は全学的に現行の入学実態を新たな入学定員として定め、今後はその定員を遵守した学生数を確保することを基本とした学生募集を行うことで、教育の質保証を図ることとした。

すなわち、現状の入学実態を定員化し、その定員管理を厳格化するとともに、現状よりも教員数を増員することで、実質的に教員一人当たりの学生数比率を好転させ、教育環境を改善していくものである。また、このことによって、定員超過の状況を改善し、適正な定員管理を実現しようとするものである。

なお、詳細については、「Ⅲ. 学則（収容定員）変更の必要性－『3. 全学的な収容定員変更に伴う学則変更の必要性』以降の章にて詳述する。

^{※2} 設置基準教員数よりも、59名多い。

III. 学則（収容定員）変更の必要性

1. 政策学部を設置に伴う学則変更の必要性

（1）政策学部への社会的な要請への対応

現在、地球温暖化や生物多様性の危機などの環境に深く関わる問題、社会的経済的な格差の世界的レベルでの拡大という社会的公平性に関わる問題、様々な利害の対立する課題を解決するための民主主義の現代的再構築に関わる問題など、人類的な課題が多くの人々に認識され、日本と世界はパラダイムシフトが必要な転換期を迎えている。多くの学問の英知を結集し、包括的かつ統合的に再構築することが、学問としての政策学に求められている。

また、日本の地域社会においては、分権化による地方自治体の政策の立案・実施の能力向上の重要性が認識され、産業構造の変化による経済状況の困難性や不安定性に対応する総合的な地域政策の必要性が増し、少子高齢化を迎えている地域社会の安心と安全への包括的な政策が求められている。そしてこれらの政策が持続可能な社会の実現へと結びつけられて構想されることが、現代の政策学の要諦である。

分権化した社会における政策の立案は従来以上に広範囲な人々によって担われる。公務員やシンクタンクが公共政策を立案するだけでなく、NPO・住民・地元事業者が地域社会の課題に対するステークホルダーとして政策立案に関与したり、また一般企業や社会的企業などが市場からのアプローチで問題解決のために政策提言をしたりするような、公共的・公益的な政策領域が大きく広がっている。こうした多様な担い手が課題解決のために連携するのが協働型社会である。協働型社会を担うような公共性と市民性を持った人材を養成することが、今日的課題として社会から求められており、政策学部はこれに応えるべく設置するものである。

（2）地域公共人材養成の要請への対応

政策学部が立地する京都地区は、多くの政策系学部・学科が存在している。大学コンソーシアム京都では、京都府内の政策系学部・学科・大学院の独自の連携として、京都地域におけるすべての政策系学部・学科・大学院が参加する「都市政策研究推進部会」を設け、京都府と京都市の後援も得て、学生・院生が中心となり研究発表を行う「政策系大学・大学院研究交流大会『京都から発信する都市政策』」を毎年開催している。

京都府内の政策系学部・学科は、協働型社会という新しい考え方にたって地域の公共性を担う人材を地域公共人材としてとらえ、協力して地域公共人材を育成する事業に取りかかっている。地域公共人材の教育・研修プログラムの認証をし、社会的に認める形で職能資格としての「地域公共政策士」を与えるための機関として、大学が京都府内の経済4団体やきょうとNPOセンターなどと協力して、一般財団法人「地域公共人材開発機構」を平成21年1月に創設し、現在EUで取り組まれている普通教育と職業教育を統合する資格の枠組であるところの「欧州資格フレームワーク」（European Qualifications Framework）を参照しながら、認証のための基準と質保証について準備を進めている。

また、こうした活動は、これまでの長年の実績が評価され、平成20年度に文部科学省の戦略的大学連携支援事業（「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」）として採択された。本事業では龍谷大学が代表校と

なって京都府立大学、京都橘大学、同志社大学、立命館大学、佛教大学、京都産業大学と連携して、地域公共人材の育成のための地域資格（地域公共政策士）認定制度づくりと教育・研修プログラムの開発を推進している。

このように、京都府内の産官学民による地域公共人材と資格認定制度についての協働事業が進展する中で、大学間の連携による教育内容の充実のために、龍谷大学においても政策学に関わる教育・研究母体のより一層の充実発展が期待されている。政策学部を設置は、以上のような現代社会及び地域からの政策学及び人材養成への要望に応えるものである。

２．法学部の教学的充実に伴う学則変更の必要性

（１）社会的要請への対応

法学部は創設以来、40 年以上の歴史を重ね、今日までに学部及び大学院の卒業生の総数は 20,000 人を超えている。民間企業はもちろんのこと、弁護士、司法書士、裁判所事務官、税理士などの専門職、国家公務員、地方公務員、大学教員、福祉団体、NPO 職員、国会議員、地方議員など、社会の多様な分野で要職につき、活躍する人材を送り出してきた。

このような就職実績は、換言すれば社会から龍谷大学法学部に対して、多様かつ旺盛な求人の要請があることを意味し、法律学科一学科構成となった後も、法律学や政治学の素養をもつ有為な人材を多数育成し、現在の収容定員と同規模程度の人材を社会に輩出することが求められている。

（２）教育上の必要性への対応

法学部を法律学科一学科とした後も、より一層充実した学部教育を実施するためには、法律学の基本科目のみならず、法律学の隣接学問である政治学を含めた幅広い分野の科目を開講し、多様な教育体系を展開することが求められる。

これを実現するためには、充実した教員団を配し、豊富な教育課程を用意するとともに、現在の収容定員と同程度の定員を維持することで、学生の多様な学習意欲に対応することが肝要である。

（３）旺盛な進学需要への対応

現在の法学部の１年次入学定員は、法律学科と政治学科の２学科を合わせて 450 名であるが、以下の表 2「過去 5 年間の志願者数と志願倍率」及び表 3「過去 5 年間の入学者数」にあるように、近年においても着実に志願者数と入学者数を確保している。法学部を法律学科一学科のみとした後も、こうした旺盛な進学需要に応えていくためには、収容定員の拡大が不可欠であり、こうした認識に基づいて、今般、法律学科の入学定員を 340 名から 400 名へ増員するものである。

なお、平成 19（2007）年度以降、入学者数が減少しているが、これは教育の質を担保していくために、定員超過の状況を是正し、入学者数を定員どおりに確保する取り組みを施した結果によるものである。

＜表 2．過去 5 年間の志願者数と志願倍率＞

	法律学科		政治学科		合計	
	志願者数	倍率	志願者数	倍率	志願者数	倍率
平成17年度	4,753名	13.97倍	1,705名	15.50倍	6,162名	13.69倍
平成18年度	4,342名	12.77倍	1,409名	12.80倍	5,619名	12.48倍
平成19年度	4,772名	14.03倍	1,277名	11.60倍	6,972名	15.49倍
平成20年度	4,831名	14.20倍	1,377名	12.51倍	6,208名	13.95倍
平成21年度	4,232名	12.44倍	1,690名	15.36倍	5,922名	13.16倍

※志願者数は、一般入試、推薦入試を含めた全ての志願者数から算出。

※志願倍率は、小数点第3位を切り捨て。

＜表 3．過去 5 年間の入学者数＞

	法律学科	政治学科	計
平成17年度	400名	129名	529名
平成18年度	414名	161名	575名
平成19年度	380名	140名	520名
平成20年度	372名	132名	504名
平成21年度	349名	116名	465名

3．全学的な収容定員変更に伴う学則変更の必要性

(1) 全学的な収容定員変更に伴う学則変更の必要性

今日の大学をめぐる社会環境の変化を踏まえると、学生の受入管理は厳格化し、可能な限り定員通りの学生数を確保することが望ましい。しかしながら、現状の入学定員のままで、入学者数が超過した現状を是正するためには、合格者数の絞り込みを行う必要がある。また、そのことによって本学の入試が従来よりも難化し、進学需要への対応が十分にできなくなる恐れがある。このことは、本学が高等教育機関として、これまで果たしてきた建学の精神に根ざした「有為な人材の育成」と「社会への輩出」といった役割が縮小することを意味する。学習意欲のある若者に、広く教育を受ける機会を担保するという高等教育機関が持つ普遍的な役割を考慮すると、このような事態を招くことは避けなければならない。

また、前述したとおり、予算統制の観点から見ると、これまでの学生受入実績は、本学の財政運営の健全化を図ることに貢献しており、大学運営の持続性を担保する意味で、本学の研究・教育のための財政基盤を盤石にしていくために資するものであった。

これらの事実から、大学が有する本来的使命・役割を着実に履行していくとともに、予算統制といった学内事情の両立を図ることを目的に、現行の入学実態を全学的に恒常定員化し、原則としてその後の学生受入を定員の 1.0 倍に可能な限り近づけていくことを目指していく。また、あわせて全学的に教育体制の見直しを行い、適正な水準の教員数を配置し、教育環境の改善に努めることとする。このことによって、従来とほぼ同数の学生を受け入れながら、現状の定員超過が常態化した状況を改善し、教員数や施設設備面などの教育体制・教育環境についても悪化させることなく、現状以上の水準を維持する。あわせて財政の健全性を確保し、「教育の質保証」と「経営的要素」という相克する要件を両立する。

(2) 旺盛な進学需要への対応

本学は、これまでもたゆまぬ教学改革の取り組みと、学生本位の視点にたった教育環境の充実整備や教育課程の編成に取り組んできた結果、毎年度、多くの志願者数を確保してきた。

志願状況の指標となる一般入試と大学入試センター試験を利用した志願者数の過去 5 年間における統計を見ても、毎年度募集定員の 18 倍前後の高い志願倍率があり、こうした旺盛な進学需要への対応を図るべく、収容定員の変更を行うものである。

なお、入試動向の詳細については、「IV. 学則（収容定員）変更に伴う教育課程等の変更内容ー『4. 学生確保の見通し』」において、詳述する。

IV. 学則（収容定員）変更に伴う教育課程等の変更内容

1. 教育課程の変更内容

(1) 政策学部（新設）における取り組み

① 教育課程の概要

政策学部が教育の対象とする領域は幅広く学際的である。したがって、学生には、履修の各段階において、領域の幅広さと各領域の奥深さを可視化させつつ、学修の積み上げによってそれらをともに獲得できるよう、体系的に編成する。学生は、龍谷大学の全学生を対象とした教養教育科目を基礎に、政策学部の専攻科目を履修する。多岐にわたる専門科目は、政策学への専攻導入科目、専攻基本科目、専攻コース科目に区分して順次性をもって編成する。

「専攻導入科目」では、大学生としての学びの技法および政策学の初学者むけに学問領域の全体像と基礎知識を学ぶ科目を配置する。「専攻基本科目」は、政策学の基盤となった学問領域の基礎を学修し、政策学の専門性の土台を形成する科目を配置する。政策学の幅広さと共通基盤の形成をふまえ、その上に学生が自らの関心に応じて政策学の専門性を深める専攻コース科目を履修できるよう配置する。また、第1セメスターから第8セメスターまで少人数の「演習科目」を連続的に配置し、自立的に課題を発見しその解決に連携して取り組む学修のコミュニティを設計する。「専攻コース科目」にはグローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目を配置するが、これにより、学生が高い倫理性と幅広い知識の学修による人間形成をめざす教養教育のうえに、公共性および市民性を修得する教育体系を編成している。

このように、政策学の幅広さと奥深さを専門性として身につけ、社会における課題の発見と解決に自立的に取り組む、教養と市民性ある人材を養成するための、知識、スキル、志向性、能力を獲得する科目を配置することが、政策学部の教育課程の基本方針である。

さらに、政策学には幅広い分野と深い専門性との両立が求められることから、学部と大学院の一貫的な教育に取り組む。具体的には、大学院課程との接続を意識した「政策学研究発展演習」など学部大学院合同開講科目をおき、大学院への学内進学制度と大学院科目の早期履修制度との連動など、進学動機を高める制度設計や科目配置を行っている（別添、資料2を参照）。

② コース編成の概要

政策学部では、学修の目標を明確にすること、系統的な科目履修を積極的に進めていくことを目的として、コース制を導入している。分野および進路に応じて、政策構想コース、環境創造コース、地域公共人材コースの3コースからいずれか1コースを第3セメスター時に選択し、第4セメスターからコースに所属し履修を進める。

各コースはそれぞれに特徴をもちながらも、たとえば各国の環境政策の比較、地域における政策過程など、政策課題の総合性に対応しコースにまたがる科目履修が必要な場合がある。学生の専攻分野、対象領域の重心をコースとして示し、コースに所属するすべての学生に履修を求めるコースの必修科目を配置しつつ、各学生が自身の学びに必要な科目を履修できるよう、図のように構造化する。また、政策学研究発展演習など大学院と接続する科目をおき、より高い専門性を身につける大学院課程への進学を誘導する。なお、学部内コースの構成については、別添、資料3を参照。

1) 政策構想コース

本コースは、(a)地域・都市政策プログラムと、(b)国際・比較政策プログラムをもち、専攻したい政策分野に応じて選択する。政策課題としての社会問題は、たとえば地域再生、雇用・福祉、持続可能な発展など、世界から日本、地域へ多層で複合した関係にある。

このような関係性を理解し、政策課題をとらえることができる課題認識能力を身につけ、一方では地域からの発想を、他方では比較論的な視点を育むことを狙いとして、政策理論と実践事例のバランスのとれた政策学を修得するコースとする。

(a) 地域・都市政策プログラムは、協働型社会の実現へむけて課題と展望を学びながら、都市や農村など地域が抱える課題を発見し社会と連携して解決するための能力を身につけるための体系をもつ。

(b) 国際・比較政策プログラムは、たとえば環境問題や地域政策などの政策課題が連関していることをグローバルな視点で理解し、各国の政策を比較論的な視点から検討し、課題のあり方とその解決を地域から世界まで多様な連携のもとにとりくむ能力を身につけるための体系をもつ。

2) 環境創造コース

本コースは、人類共通の課題である持続可能な発展を実現する政策について、その課題がもつ総合性をふまえ、幅広い視点にたち、環境負荷を軽減する生活形態を実現する地域社会、市民団体・企業・政府など政策主体の新しい役割を創造し、それらと連携し解決するための能力を身につけるための体系をもつ。

3) 地域公共人材コース

本コースは、地域社会および地域政策の担い手としての職業人となるための能力を身につけるための体系を持つ。政策課題の発見、多角的視野からの政策構想、立案、実施、それらにかかわる市民・企業・自治体の政策主体としての機能を学修し、自立的に政策課題に取り組むための専門的で実践的な能力を育成する。また、職業人としてのキャリアパスを明確にすることで、政策学研究科における「地域公共人材サブコース」や「NPO・地方行政研究コース」といった、より高度な専門職業人

を養成する課程への進学を誘導する。

③ 必修科目・選択科目の構成

政策学部の科目配置は、政策学の特徴から幅広い学問領域にわたる。その領域をカバーし、さらに学生の学びのニーズに応えるために必修科目数は限定されるが、しかし政策学の基盤をなす学問領域である政治学、行政法、経済学、公共政策学については、その基礎を政策学部生の共通基盤となるよう必修としている。

また、選択科目については、学生が体系的な履修計画を立てられるよう履修要項に順次性のある科目区分、時間割やガイダンスによる履修指導、コース制による学修傾向の自覚化、各コースでのコース必修の指定、履修モデルによる科目選択の誘導等を明示する。

なお、少人数の演習科目を第 1 セメスターから配置することで、コミュニティにおける学びが履修指導の側面を併せ持つように配慮する。

④ 履修順序（配当年次）の考え方等

政策学部科目の履修順序は、入学時からの学修の積み重ねに対応し、難度によって一部重なりはあるものの、第 1 セメスターを中心に配置する専攻導入科目、第 2、第 3 セメスターを中心とする専攻基本科目、第 4 セメスター以降を中心とする専攻コース科目と、学びの進度に応じて配置する。

（2）法学部における取り組み

平成 23 年度から実施予定の法学部の新教育課程は、平成 20 年度から実施されている現行の教育課程（カリキュラム）に基づきながら策定した。それは、現行の教育課程が実施されてから平成 22 年度時点で 3 年目であること、また、政治学科は廃止されるものの、現行の政治学科に所属する教員は、政策学部へ異動する教員以外は法学部に留まることになるため、法律学のみならず政治学を含めた幅広い分野の科目を引き続き開講することを意図して設計したからである。このように、現行の教育課程から新教育課程への継続性は、十分に維持されることになる。

他方で、新教育課程は、法学部内のコースを見直すことなどによって、現行の教育課程を発展させたものとなっている。新教育課程の主な特色は、以下の通りである。

1) 厳選した導入的・基礎的専門科目の配置と、開講科目相互の協力、連携による、初年次から 2 年前期、とりわけ初年次教育の重視

具体的には、「基礎演習Ⅰ」、「同Ⅱ」といった履修指導科目を配置して基礎学力の積み上げを図るなど、初年次から系統的な学修システムを整えることによって、2 年次後期から本格化する学部固有の専門教育に対応できるようにする。

2) 2 年次後期からの法学部内の新たなコースの設置

現行の教育課程では、「司法コース」、「法律総合コース」、「公共政策コース」「政治コース」を設置し、さらに、「法律総合コース」に「現代社会と法」、「市民生活と法」、「犯罪・刑罰と法」の 3 つのサブコース、「公共政策コース」に「行政・公法」、「地域公共人材」の 2 つのサブコース、そして「政治コース」に「日本政治」、「国際政治」の 2 つのサブコースを設けている。加えて、各コース・サブコースには、コア科目を配置することによって、系統的な履修スタイルを提供している。

また、新教育課程では、よりわかりやすく系統的な履修スタイルを提供できるようにするため、サブコース制を廃止し、以下のようにコースを設置する。

① 司法コース

民事法、刑事法、公法の基礎をしっかりと学修できるように、教員と学生によるインタラクティブな授業を展開する。これによって、少人数教育を基本とする知的共同体を形成し、学生が互いに学習意欲を高めあえる環境を確保することを目指す。そのため、本コースのみに 60 名という定員を設ける。

② 現代国家と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、公法科目（憲法、行政法等）、そして政治学や日本政治を学ぶことによって、公法分野や政治学分野の専門性を高める。

③ 市民生活と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、とりわけ民事法科目（民法、民事訴訟法等）や商事法科目（商法、会社法等）を中心に学ぶことによって、私法分野の専門性を高める。

④ 犯罪・刑罰と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、とりわけ刑事法科目（刑法、刑事訴訟法、刑事政策等）や矯正・保護課程科目を中心に学ぶことによって、刑事法分野の専門性を高める。

⑤ 国際政治と法コース

現代の国際社会に関するさまざまな問題に関して、国際法、そして国際政治関係（国際政治論等）や地域研究（アフリカ政治論等）を通じて、多様な観点からその問題の本質を理解し、解決方策を志向できる能力を身につけた人材の育成をめざす。

また、法学部、経済学部、経営学部、及び今後設置を予定する政策学部は、学部の壁を越えて、国際関係コース、英語コミュニケーションコース、スポーツサイエンスコース、環境サイエンスコースから構成される学部共通コースを展開している。法学部生は、新教育課程の下でも、この学部共通コースを選択できるものとする。

（3）全学的な取り組み

本学では、これまでも教育水準や教育成果の向上をめざし、教育課程の再編や教育全般の質的充実に向けた取り組みを行ってきた。特に学習成果の向上を果たすべく、全学的に初年次教育を重視し、1 年次における演習やゼミを少人数で開講するとともに、在学する上級年次生による学習支援やサポートを図る「クラスサポーター制度」等の導入、リメディアル教育の展開、入学前教育などに取り組んできた。

また、正課授業の他に、学生一人ひとりの理解度にあわせて、学修上の指導や助言を行い、それぞれのレベルにあった支援を行うべく、専任教員による「オフィスアワー」制度を取り入れ、全学的に展開してきた。このオフィスアワーは 1 回あたり、90 分の相談を、それぞれの専任教員の講義や研究活動の空き時間に実施し、平成 21 年度は、1 週間あたり平均して延べ 430 名の教員がオフィスアワーを実施した。この中でも、所定の 90 分以上にわたって親身に学生指導を実施した教員は、全学合計で 163

名、37.91%に及び、手厚い学習指導に取り組んでいる（別添、資料4を参照）。

この他にも、成績評価基準を見直し、成績評価そのものの厳格化を図るとともに、FD活動を全学的に活発化させ、学生向けに実施する授業評価アンケートの評価結果のフィードバックを行うなど、教授法自体の改善に取り組んでいる。

さらに、シラバスや履修要項の全学的な統一や電子媒体化に取り組み、履修登録方法そのものもweb化することで、それぞれの学生が教育体系の理解と学習目標を立て、順次性を備えた学習計画を構築できるように取り組んでいる。

今般の収容定員の変更にあわせて、こうした取り組みをさらに充実させ、全学的に教育の質保証を目的とした教育課程の編成に取り組む計画である。

なお、これらの他に、既存学部における特色ある取り組みは、以下のとおりである。

① 文学部における取り組み

人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁する文学部は、建学の精神に立脚しながら、本学独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標としている。

この度の収容定員変更にあわせて、これまでの取り組みに加えて、次のような事業を展開し、教育課程の充実強化に取り組む。

1) 初年次教育の取り組み

新入生が大学での学びにスムーズに適応し、充実した4年間の学修生活を送れるように、初年次教育を強化する。特に、「読む」「書く」「探す」「発表する」等の学びの基本的な方法やツールの修得を支援するために、必修科目である基礎演習へのTA（ティーチング・アシスタント）の導入をさらに推進する。

2) FD活動の推進

FDに関する教職員相互の情報交換や認識共有の場である「文学部FD研究会」を引き続き年数回開催し、学部全体でFDに関する議論を深めていく。さらに、FD活動推進委員会の運営を改革して、具体的な教育改善のためのアクション・プログラムを策定し、順次実施に移せるような体制構築に努める。

3) その他の取り組み

○ 履修登録制限単位数の変更（キャップ制の強化）

文学部では、卒業要件124単位に対して、これまで年間で1・2年次48単位、3年次60単位、4年次50単位の履修登録制限を設けてきた。3年次以上で登録制限の要件を緩和しているのは、学習体系上、3年次以降の履修登録が semester 単位から年間登録に変わるとともに、深草・大宮の2キャンパスをまたいでの学習となることを考慮してきたからである。

これを教育の質保証の観点から、収容定員変更に先行して、平成22年度から4年間を通じて、履修登録制限単位数を各年度48単位までに変更し、履修登録単位数の制限強化（合計14単位分）を行うこととする。このことによって、一つひとつの履修科目における学習時間を拡大し、学習理解度の促進を図っていく。

② 経済学部における取り組み

経済学部では、平成 18 年度に改組を行い、「現代経済学科」・「国際経済学科」の 2 学科体制が平成 21 年度に完成した。引き続き教学的充実に努め、平成 23 年度からの収容定員変更に先行して、平成 22 年度から事業の一部見直しに取り組むとともに、さらなる発展に向け、以下の取り組みを進める。

1) 初年次教育の取り組み

新入生全員が履修する「入門演習」において、在学する上級年次生が「アドバイザー」として講義に参加するとともに、すべてのクラスに経済学に関係する文庫本を新入生全員に配付し、2 週間に一回の割合で読書記録を提出させるなど、基礎学力の育成に取り組む。また、基礎力育成科目として位置づけている「経済学の技法」という講義において、パソコンソフトやデータベースを用いて、その活用方法について学び、ビジネスツールの活用スキルを体得するよう指導する。これらの取り組みに加えて、1 年次対象のプレゼンテーション大会を開催し、学生個々のプレゼンテーション能力の向上やディベート能力の育成に取り組む。

2) FD 活動の推進

カリキュラム間における講義内容の連携など、教育方法のさらなる改善に向けた FD 活動を推進し、学生の学習実態に応じた次のような授業方法の開発に取り組む。

- ・ 学生の声を聞き、授業改善資料とするフローを構築する。
- ・ 各関連科目間での連携を図り、授業満足度を高める工夫を行う。
- ・ 個々の学生に合わせた受講指導体制づくりを目指す。

3) その他の取り組み

○ 新学科の充実と発展

新 2 学科体制が完成したことに伴い、これまでの実績と経験を踏まえつつ、両学科の特色づくりを深化させるとともに、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的なカリキュラム編成に努め、学部教育の発展に取り組む。

○ 現場参画型授業における教育支援体制の充実

経済学部での教育の特色の一つである「現場参画型授業」を、より一層充実させて展開するために、学生等に対する次のような支援体制を構築する。

- ・ 独自の社会知識の会得と体験システムを作り上げる。
- ・ 学部独自のフィールドワークやインターンシップの充実を図り、現場参画型授業の多様化を図る。
- ・ 学部独自のキャリアアップ支援体制を構築し、個々の学生に合わせた支援を展開する。

③ 経営学部における取り組み

経営学部では、平成 20 年度から展開する新カリキュラムの更なる充実深化を図り、理論を裏打ちする実習による体験学修を組み合わせ、「変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことを通じて社会に貢献する人材）を育成」することに資する教育・研究を展開する。

1) 初年次教育の取り組み

経営学部では、1 年次必修科目として「フレッシュャーズ・ゼミ」を開講し、全てのゼミで共通して活用する副読本テキストを用意し、新入生が大学の学びに円滑に対応できるよう学習指導を行っている。これを今後も教授法の改善を図りながら充実させるとともに、情報リテラシー教育に取り組み、大学生として、また、社会人として必要な情報スキルを全ての学生が体得できるよう指導する。

2) FD 活動の推進

教育体系や教育方法などの改善・向上のために、これまでも取り組んできた組織的な FD 活動を、さらに充実深化させていく。とりわけ、学外から講師を招いて開催する FD 講演会を定期的に開催するとともに、全ての専任教員を対象とした FD 研修会や公開授業の開催を通じて、教員個々の教授法を改善するとともに、経営学部の組織全体としての資質向上に向けた取り組みを行っていく。

3) その他の取り組み

○ 4 年間一貫のフレゼミ・基礎演習・演習の実施

これまでも、経営学部では新入生を対象にしたフレッシュャーズ・ゼミに始まり、1 年次後期から基礎演習、2 年次後期から 4 年次にかけて演習を設け、4 年間にわたる少人数教育を実践してきた。今後は、このゼミ・演習を通して、「課題発見能力」、「課題解決能力」、それらを「伝える」という一連の能力を養うとともに、学生が教員と近い距離で向かい合い議論を通して他者理解を深め、コミュニケーション能力を養う。

○ プログラム科目の実施

他大学や企業と連携し、一定のテーマに基づく実践的な体験学習プログラムについて、従来の科目に加え、「ものづくりの現場」を新科目として展開するなど、今後も本プログラムを充実強化していく。プログラム科目としては、以下の科目を設定している。

- ・ 「地域と企業」：東京農業大学と連携。地域特性と企業経営をテーマに実践的な教育を実施。
- ・ 「現代中国のビジネス」：大連外国語大学と連携。企業経営を取り巻く日中の制度比較を実践。
- ・ 「起業論」：スタートアップ期の企業と連携。企業が与えるテーマに基づきビジネスプランを作成。
- ・ 「ものづくりの現場」：企業と連携。商品の製造過程（調達、製造、流通、小売）を取り上げ、企業現場で行われる生産管理手法やロジスティクス、マーケティングを学ぶ。

④ 理工学部における取り組み

理工学部では、現在取り組むカリキュラム改革が平成 22 年度に完成年度を迎えることから、これまでの成果を総括するとともに、更なる教学的充実に向け、新カリキュラムの検討を進めていく。また、FD 活動、初年次教育・キャリア教育の発展と充実、高大連携の強化・推進を主として実施し、さらなる教育の質的向上を図る。

1) 初年次教育の取り組み

新入生の学力動向を把握し教育改善に活用するため、継続して数学のプレースメン

トテストを実施する。また、これらの結果に基づき学生の能力に合ったきめ細かな初年次教育の充実を図るとともに、導入科目を開講することで入学直後の学生に対する学習意欲の向上を図る。

2) FD 活動の推進

これまで取り組んできた FD 活動をさらに有効に機能するように、理工学部内に「FD 委員会」を設置し恒常的な FD 活動を行うとともに、定期的に FD 報告会を開催し学部全体で FD 活動を積極的に行っていく。また、教員間の情報交換により教育方法の改善・向上を目的とした「授業自己点検報告書」を年 2 回作成し FD 活動に役立てる。

3) その他の取り組み

○ シームレスなステップアップ型キャリア教育

多様な目標を持つ学生に応じたキャリア開発支援を行うことを目的に、正課授業の中で、キャリア開発科目を開講するとともに、正課外で多彩なプログラムを設け、卒業後に社会の一員としての活躍・貢献ができるよう、学生の動機づけを図る。

○ 滋賀県立 3 工業高校との高大連携事業

高大連携協定を結ぶ滋賀県下の公立 3 工業高校と連携して、「技術者教育に関する教職員交流の促進」、「先端技術等についての出張講義」、「各工業高校の生徒向け特別講義」、「教職員の研修受入」、「各工業高校の教職員・生徒に対する図書館（瀬田）等の施設の利用」の 5 項目を実施展開し、高等教育機関における高校から大学への接続教育の充実強化に向けた取り組みを行う。

⑤ 社会学部における取り組み

社会学部では、建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代社会において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織、人と社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することをめざしている。収容定員の変更を行うにあたり、以下のとおり教育内容の充実強化を図る。

1) 初年次教育の取り組み

新入生に対して、学習方法の相談や履修指導をよりきめ細かく行うことを目的に、1 年次演習において、上級生から構成する「ゼミサポーター」制度を取り入れ、学習理解の促進を図るなど、初年次教育の充実強化に取り組む。

2) FD 活動の推進

新入生が、大学・社会学部・各学科の教育理念を理解し、よりスムーズに大学での学びを体得していくために、外部講師を招いた研修会を実施するなど、FD 活動の改革推進に取り組んでいく。また、専任教員と専門科目担当の非常勤講師との意見交換などを実施する。これらの取り組みを通じて、教育内容を充実させ、専門教育の質的向上を図っていく。

3) その他の取り組み

○ 大津エンパワねっと（平成 19 年度文部科学省現代 GP 採択事業）

今日の日本社会では、地域コミュニティ間のつながりが弱まり、家庭や地域社会に

における教育機能の低下や帰属意識の希薄化を招き、社会問題化している。こうした現状に鑑み、学生一人ひとりが多くの地域住民と協働して問題解決に向けた取り組みを行うことで、「社会参画力」を備えた人材の養成をめざしている。完成年度を迎えた後も、継続して本プログラムを展開し、まちづくりの現場のなかで様々な事業を企画し実践することで、地域協働社会の実現をめざしていく。

○ 情報システム環境の充実整備

社会学部が理念として掲げる現場主義の教育効果を高めるために、情報システムを最新の機器に更新し、より円滑で効率よく運営する実習教育の体制を整え、教育効果の向上を図る。

⑥ 国際文化学部における取り組み

国際文化学部では、平成19年度から展開する新カリキュラムの更なる充実深化を図り、新たに策定した「学位授与の方針」の達成に向け、「教育課程編成・実施の方針」を実行・検証し、改善に取り組んでいく。また、以下の取り組みを通じて、「国際文化学」の体系化を図っていく。

1) 初年次教育の取り組み

初年次教育としての基礎演習では、「学生がレポートを書けるようになる」という明確な目標を設定している。その上で過去2年間に受講した学生に対してアンケート調査を実施し、その集計結果を踏まえて、基礎演習担当学会議を定期的で開催し、その都度改善を図ってきた。

収容定員変更在先立ち、平成22年度から、講義科目においてもレポートの書き方指導を展開していく。さらに、基礎演習についてのFD活動、とりわけ教員間の授業参観を積極的に進め、教授法の質的な均衡化を図っていく。

2) FD 活動の推進

FD活動としては、教員間の授業参観にとどまらず、基礎演習、演習、各コース単位でさまざまなテーマを設定し、学部全体でFD活動に取り組み、教員の「授業力」「教育力」を高めていく計画である。同時に、それぞれのコース毎に教科書等を作成し、教育の質的向上を図る。

3) その他の取り組み

○ 授業の連携

学位授与の方針の達成のため、カリキュラムのさらなる体系化を目指し「同コース内での講義科目の連携」「他コースとの講義科目の連携」「外国語科目と講義科目の連携」「ゼミ間での連携」「ゼミと講義科目の連携」を検討・実施する。

○ 留学前後の講義の開講

留学をより効果的にするため、外国語の修得や異文化理解のための留学前教育や帰国後教育に力を注ぎ、それぞれに新たに講義科目を設けることを検討・実施する。

2. 教育方法・履修指導方法の変更内容

(1) 政策学部における取り組み

① 授業の方法、学生数、配当年次の設定

1) 専攻導入科目

「専攻導入科目」は、第1 Semesterを中心に、第3 Semesterまで配置し、政策学への導入教育にあたる科目である。

学びに求められる基礎的な技法は、原則として専任教員が担当する基礎演習、ほぼ全員が履修するよう開設するコミュニケーション・ワークショップ演習といった演習形態の科目を通じて身につけるよう教育する。政策学部の学びのリテラシー、コミュニケーション力が、第1～3 Semesterの積み上げで修得される設計となる。1年次に開講する基礎演習では、2年次生以上の学生が相談役として1～3名程度、それぞれの演習に参加する「クラスサポーター制度」を導入する。また、「現代社会の市民性を学ぶ」など、「～を学ぶ」という共通の名称を付した講義では、政策学部の幅広い学問領域を概観しつつ、第4 Semester以降、学生が自ら専攻する領域を選択する手がかりとなる、概論や基礎を学ぶ科目を配置する。

2) 専攻基本科目

「専攻導入科目」に対し「専攻基本科目」は、第2～3 Semesterを中心に展開する。本科目を通じて、導入教育の進捗に合わせて政策学の基本科目を学ぶこととなる。政策学の基盤となる学問領域である政治学、経済学、行政法、公共政策学については、すべての学部生がその基本を修得しておくべき科目である。これに加え、政策学の幅広い領域をカバーする基本科目により基礎を修得し、第4 Semesterでのコース選択と専攻コース科目の学修の基本を支えることとなる。

3) 専攻コース科目

専攻コース科目は、コース選択がある第4 Semester以降を中心に配置する。各コースに、コース所属学生すべてが修得する科目を、地域・都市政策総論、環境政策総論、地域公共人材総論として置き、核となる科目を示しつつ、政策学の幅広さ、課題領域の奥深さを学修するモデルを提示し、履修指導する。政策学研究発展演習、演習間での討論会など、学問領域を横断する演習教育も政策学の幅広さと奥深さの学修のための教育方法である。

4) グローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目（専攻コース科目）

グローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目は、教養教育と政策学部における学修をつなぎ、公共性を持った市民の育成のための科目として、学部における学修の進捗に応じた積み上げを行うため、科目名称にⅠ～Ⅵの順序を示し、第2 Semesterから第6 Semesterまで、系統的に科目を配置する。

5) 連続性のある演習科目

政策学部の演習科目は、第1 Semesterから始まり、系統的に連続して設定されている。すべての学生が、第1～2 Semesterで基礎演習Ⅰ、同Ⅱ、第3 Semesterで他者と対話し連携する力を伸ばすコミュニケーション・ワークショップ演習、第4～7 Semesterで演習を履修する。また、より学修を深めたい学生に対しては、コミュニ

ケーション応用演習、大学院と合同開講する政策学研究発展演習を配置する。これにより、学修のコミュニティが形成され、学びの動機と自立性の向上、履修の慎重な選択、他者ととともに課題の解決に連携して取り組む能力が養成される。

② 卒業要件

4年間で在学し、教養教育科目から32単位以上（必修4単位、選択必修外国語12単位含む）、及び専攻科目から72単位以上（必修8単位含む）修得し、124単位以上修得すること。

③ 履修科目の登録上限

各セメスターにおける履修登録制限単位数を以下のとおり定め、学生が4年間にわたって計画的に授業科目を履修するよう指導する。

所属セメスター	履修登録形態	制限単位	適用
第1～第6	セメスター	各22単位	1～3年次
第7・第8	通年	年間44単位	4年次
合計		176単位	

（2）法学部における取り組み（少人数制ゼミナール教育の重視）

1年次には、履修指導科目である基礎演習Ⅰ（第1セメスター）と基礎演習Ⅱ（第2セメスター）を開講する。

基礎演習Ⅰは大学入門科目として、また、基礎演習Ⅱは法律学、政治学の専門基礎科目として位置づけている。基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱでは、2年次生以上の学生をボランティアとして各クラスに複数名配置する「クラスサポーター制度」を取り入れることによって、1年次生へのきめ細やかな指導を行うとともに、上級学年の学生に対する教育効果も果たしている。

また、2年次前期には、後期から始まる演習Ⅰへの橋渡しとして、ブリッジセミナー法律学を複数クラス開講する。

そして、2年次生後期からは、法律学、政治学の専門教育ゼミナールと位置づけられている演習Ⅰ、また3年次生後期からは演習Ⅱを開講する。演習Ⅱでは、研究の集大成として卒業研究の作成を目指す。

（※ 新教育課程の下での4年間の学修プログラムは、別添、資料5を参照）

（3）全学的な取り組み

本学は、平成23年度からの全学的な収容定員の変更に先立ち、平成22年度から平成31年度までの10年間にわたって展開する、新たな全学総合計画である第5次長期計画を策定し、これに基づく様々な教学改革に取り組んでいく。

本計画では、「教育」を重視し充実強化を図っていくことを基本理念として定めている。教育にかかる基本方針として『建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って

人類社会に貢献する人間を育成する』ことを掲げている。

この基本方針に基づき、学士課程教育の充実と学位の質保証に向け、本学は全学的な収容定員の変更を行うとともに、次の取り組みを行う。

① 全学共通の基礎的能力水準として「龍谷スタンダード」を策定

本学の学士課程教育を通じて、龍谷大学生がいずれの学部にも所属していても共通して備える素養や能力として「龍谷スタンダード」を掲げ、その形成に取り組む。

それぞれの学部で展開される教育によって、その手法やアプローチは異なるものであるが、いずれの学部教育を通じても共通する能力として、外国語能力やプレゼンテーション能力、課題解決能力などについて、一定の基準を設け、すべての学生がその基準以上の学力を身につける仕組みを、正課教育・課外教育、専門教育・教養教育を問わず取り入れる予定である。

② 「学位授与」「教育過程編成・実施」「入学者受入」の3方針を策定

新たに平成22年度から全学的に策定する「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つのポリシーを有機的に結合させ、本学の個性化・特色化の推進に取り組む(各学部の3ポリシーについては、別添、資料6を参照)。

③ 教育システムの再構築

個性的で充実した教育を実現するため、教育システムの再構築を図り、現行の諸手法(「シラバス」、「セメスター制」、「グレードナンバー制」、「キャップ制」「履修辞退制」等)や様々な支援体制を精査・見直し、教育力の向上をめざす。

(4) 施設設備面の充実整備

本学はこれまでも、施設設備の充実整備に一貫して取り組んできた。それは施設の整備を通じた学生一人当たりの教室スペースの拡大や図書冊数の充実整備^{※3}、自主学习スペースや共同学習ゾーンの確保、情報処理機器の整備、視聴覚教材等、あらゆる面から取り組んできている。

これまでの取り組みを通じて、蔵書図書は平成21年度末で約190万冊、図書閲覧座席2,376席、インターネット端末112台を整備し、情報教育面においては、全学で41教室・情報端末2,143台、情報処理教育を支援するラーニング・アシスタント127名を配置し、学習支援の環境を整備してきた。また、深草キャンパスには、学生の自主活動や共同研究を行う施設として、「ラーニング・クロスロード」を設置し、24台の情報端末・64席のスペースを学生の自主的利用や共同学習、サービスラーニングなどに解放している。この他にも、瀬田キャンパスに座席数24席、ティーチング・アシスタント11名、ライティング・アドバイザー1名が常駐する「ライティング・センター」を設置し、学生がレポートや論文を作成する上でのサポートや支援に取り組んでいる。

今般の収容定員の変更にあわせて、これらのさらなる充実強化に取り組むことは言うまでもないが、新たに教室棟を2つのキャンパスに建設し、主に正課における教育環境

^{※3} 平成21年度末の段階で、全学で約190万冊の蔵書を有する。今後、毎年度4万冊程度の蔵書拡大を図り、完成年度である平成26年度には200万冊を越える蔵書数を実現する予定である。

の改善を図る予定である。

文学部、経済学部、経営学部、法学部が所在し、今般の収容定員変更にあわせて、新たに設置する政策学部が立地する深草キャンパスにおいては、地下2階、地上4階、延べ床面積14,808.21 m²の教室棟を建設し、72名の小規模から最大400名収容する教室まで、全体で22教室を新たに整備する。この他にも研究室30室、会議室1室、405 m²に及ぶ共同学習ゾーンの設置など、本施設を建築することによって、教室事情の改善と学習環境の充実整備に取り組む。この他にも、新たに少人数の語学・ゼミ教育用に72.15 m²の教室を9教室整備するとともに、学生が自主的に活用できる共同研究室や学習ゾーンを整備する計画である。

また、理工学部、社会学部、国際文化学部の3学部が立地する瀬田キャンパスにおいては、地下1階、地上1階、延べ床面積4,063.77 m²の教室棟を建設し、200名から最大600名収容までの中大規模教室を6教室整備する。このことで、瀬田キャンパスにおける中大規模教室の不足を解消し、教育環境の更なる充実に取り組む。

なお、今後建築予定の施設の図面については、別添の資料7及び資料8を参照。

3. 教員組織の変更内容

(1) 政策学部の取り組み

① 配置の考え方

政策学部の特徴である、専攻科目の主要科目は専任教員が担当する。第1セメスターの初年次の段階から、専任教員が主体となって演習科目の担当を担い、学生の教育に専任教員が責任を持つ配置をすすめる。

政策学部の教員編成にあたっては、学内から14名を異動し、新規採用を10名とした。学内では政策学の領域で優れた業績をもつ専任教員が異動し、コースの核となる科目が十分な教歴また能力をもつ専任教員によって構成されるよう人事を進め、また、理論と実践がともに能力として求められる政策学の特徴から、NPOや自治体で優れた能力を発揮した人材を採用し、政策学部の持続性および発展性を支える教員編成を基本として進めた。

② 中核となる科目や必修における教員配置

専攻導入科目での少人数演習では、基礎演習は原則として専任教員が担当する他、コミュニケーション・ワークショップ演習についても、科目設計および過半の担当は専任教員が行う。専門基本科目のなかで、必修の科目群は、担当科目の領域において十分な研究業績と教歴をもつ専任教員が担当することとし、教授3名、准教授1名によって担われる。

専攻コース科目のうち、演習科目についても、学生数に比して十分な数が開講されるよう配慮しつつ、主に専任教員が演習科目を担当する。また、大学院と接合する政策学研究発展演習は、2講時連続で、原則として教授1名、准教授1名の2名が同席して開講し、各自の専門領域にとどまらない広がりのある演習科目として設計する。

専攻コース科目のうち、特に政策構想コースの地域・都市政策総論、及び環境創造コースの環境政策総論については、担当科目に十分な研究業績および教歴のある教授が担当する。また、政策学部の特色でもあるグローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目

(Ⅰ～Ⅵ)についても、発展科目であるⅤ、Ⅵ以外は、十分な研究業績および教歴のある専任教員が担うこととする。

③ 実務経験のある専任教員の配置

政策学の学修には実務経験のある専任教員の配置は不可欠であり、実務と理論をつなぐ科目設計にとっても重要である。国際ジャーナリスト、自治体首長、自治体職員およびNPOで管理職としての職歴を有する5名の専任教員を擁する。また、准教授、講師のなかには、社会における実践にとりくむ研究センターでの博士研究員職の経験者が4名在籍することとなり、実践的研究活動の運営に携わった人材が配置されている。

(2) 法学部の取り組み

現在の法律学科の専任教員数は34名（うち教授26名）である。

これに対して、収容定員増員後の教員団の構成は、平成22年度中に准教授2名の追加採用を行うことを含め、収容定員変更を行う平成23年度には法律学科の専任教員数を44名（うち教授34名）とする予定である。

収容定員を基に、教員一人あたりの学生比率をみると、現行の法律学科は1,370名の収容定員に対して34名の専任教員を配置し、専任教員一人あたりの学生数（S/T比率）は40.2人となるのに対して、収容定員変更後は、1,610名に対して44名の専任教員で、その比率は36.5人に改善される。

このように、収容定員を増加させても、大学設置基準上求められる教員数を大きく上回る教員団を用意する予定である。そのため、収容定員の変更（増員）後も、法学部法律学科は、これまで以上に充実した教育体制を整備し、より少人数教育を重視したきめ細やかな教育指導を実践することが可能となる。

(3) 全学的な教員体制の充実整備

この度の収容定員の変更に合わせて、本学では各学部において教員組織の在り方や教育体制を見直し、少人数教育を重視した充実体制の整備に努める。実質的な専任教員一人あたりの学生数（S/T比）を改善させ、教育の質保証に向けた教員組織の充実整備に着手する。

現在、本学の専任教員数は、平成21年度末の段階で、全学で431名在籍している。これに対して全学の収容定員は14,876名であるが、学生実員数は、17,892名在籍している。現状の教員一人あたりの学生数は、収容定員ベースでは、34.5名となるが、学生実員ベースでは41.1名となる。

今般の収容定員の変更後は、完成年度となる平成26年度の全学の教員数を464名にする一方で、学生収容定員は16,868名となり、入学定員通りの学生確保を図ることを基本とした学生募集活動を行う計画であることから、教員一人当たり学生数は、実員ベースで比較しても36.3名に改善する予定である。現状よりも、専任教員一人当たり約4.8名分の学生数を減じ、学生一人ひとりへのきめ細やかな教育指導体制が整備できるように取り組む。

<表4. 教員人事計画と教員一人当たり学生数比率の推移>

項 目		平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成26年度	備 考
		※1		開設年度	完成年度	
全学の教員数		437	431	463	464	※1 他大学比較のため、平成20年度数値を掲載する
収容定員		14,876	14,876	15,377	16,868	※2 今般の収容定員変更に伴う学則変更認可申請時点(平成22年3月末)の段階では平成23年度の学生実員が未確定であることから、平成21年度実績数に基づき、これと同数で計算する
学生実員 ※2		17,892	17,737	17,737	16,868	
学生/教員比	収容定員	34.0	34.5	33.2	36.3	平成21年度との比較で、学生実員ベースでは4.8名分減少する
	学生実員	40.9	41.1	38.3	36.3	

また、財団法人日本私立大学連盟の統計数値によると、関西の主要7私立大学（私立大学連盟に加盟する関西大学・関西学院大学・同志社大学・立命館大学・京都産業大学・甲南大学・龍谷大学）の平成20年度の教員一人当たりの学生数平均値は38.2名（小数点第2位を切り捨て）となっている。この平均値に対して、本学の現状は平均を2.7名超過しているが、収容定員変更後の完成年度における教員一人当たりの学生数を比較すると、それを1.9名下回り、本学は関西の主要私立大学の平均と比較して遜色のないレベルまで改善することになる。

（教員一人当たり学生比率についての詳細は、別添の資料9を参照）

4. 学生確保の見通し

本学はこれまでも、初年次教育の充実や入学前教育の実施、初年次演習等における2年次以上の在学生によるクラスサポーター制度の導入、少人数教育の実施など、それぞれの学部で工夫を重ね改善を行いながら、全学的に教学面の充実強化に取り組み、その魅力の発信に努めてきた。

その結果、一般入試と大学入試センター試験を利用する入学試験の入試において、募集定員を10倍以上上回る大幅な志願超過の状態を高止まりしながら、安定的に志願者数を確保してきた。過去5年間を振り返ると、平成17年度から平成21年度まで、それぞれ17.69倍、18.34倍、18.81倍、17.81倍、18.59倍と、募集定員の18倍前後の志願者数を確保している。また、全国的に志願者数が減少していると言われる平成22年度入試においても、本学は18.24倍の志願者数を確保している（一般入試及びセンター試験併用入試の志願状況は、別添の資料10を参照）。

こうした状況から、収容定員の増員を図っても、十分に学生の確保が行える見通しがある。また、今般の収容定員変更にあわせて、政策学部を新設するとともに、その設置母体である法学部もカリキュラム面や教育体制面を中心に、大幅な改革と充実に取り組んでおり、その他の学部における新たな取り組みともあいまって、さらに受験生にとって魅力的な教学展開を図っていく予定である。

5. 学生のキャリア形成支援の充実（社会的・職業的自立に関する指導等及び体制）

本学は、「キャリア教育」及び「キャリア開発・就職支援」を、本学の重点的施策のひとつに位置づけ、「教学こそが最大のキャリア支援である」という認識のもと、教学と連携し、日常から教育活動を通して学生の自己成長を促し、将来に向けた進路選択支援にあたっている。また、「大学生活のすべてが成長するフィールドである」との観点に加え、学生生活全般を含めた総合的な視点から、学生の自主的な活動機会の場を提供している関係各部署と連携し、学生の主体性と満足度を高めるために、包括的なキャリア教育とキャリア開発、就職支援プログラムに取り組んでいる。

第5次長期計画がスタートする平成22年度からは、新たに①キャリア教育ポリシー、②キャリア開発支援ポリシー、③就職支援ポリシーの策定に向けた検討を開始し、全学で包括的に学生のキャリア形成支援に取り組み、より一層のキャリア形成支援効果を高めていく。

（1）教育課程内での取り組み

本学では、全ての学部において、1年次に開講する基礎演習Ⅰ・Ⅱや基礎ゼミなどの履修時に講演会を開催するなど、初年次からキャリア啓発に努めることによって、学びへの意欲を発揚するとともに、個々の学生の進路に対する動機付けを行い、入学後間もない段階で4年後の進路に対する将来設計を自発的に促す仕組みを取り入れている。とりわけ、2年次以上の演習では、指導教員が演習生への個別相談などを通して、個々の学生のキャリア形成支援を丁寧に行う。

（各学部において、正課教育の中で位置付けているキャリア教育科目については、別添の資料11を参照）

法学部においては、法職関係への就職を希望する学生に対して、弁護士事務所でのインターシップを約1ヶ月間行う法律実務論、法律実務全般を実務家から学ぶ法律事務実務、弁護士が直接講義を行うワークショップ司法実務などの実務系科目を配置することで、動機付けや教育を行う。

また、理工学部では、既に正課・正課外教育を問わず、その両面において入学時点から卒業時点まで、段階的にキャリア教育を展開し、総合的なキャリア教育に取り組んでいる。正課教育では、1年次に「キャリアデザイン」科目を配置するとともに、2年次には自己分析と目標設定を支援する教育として「キャリアプランニング」科目を展開して、学生のキャリアプランの形成を支援している。また、3年次にはほとんどの学生が社会での知識や技術応用を理解するために、企業等へのインターンシップを経験する教育として「学外実習」科目を設けている。一方、正課外教育では、キャリア支援の専門スキルを有するキャリア講師によるキャリア・カウンセリングを実践し、4年間を通じたキャリア形成支援を行っている。

（龍谷大学におけるキャリア支援体系については、別添の資料12を参照）

（2）教育課程外での取り組み

① キャリア開発支援の展開

1) 就職情報システムリプレイス

学生にとって充実した就職活動、積極的なインターンシップへの参加を促すための

環境整備の一つとして、「学生が見たいと感じるインターフェイス・コンテンツ・情報発信」をコンセプトとしたシステムを平成 22 年度後期から新規に稼働させる。

2) 学部別就職・進路状況報告の実施

平成 21 年度までに引き続き、学部別就職・進路状況に加え、学生の就職活動に対する調査結果を学部ごとに報告し、就職・進路に対する意識高揚に努めていく。

3) 低年次生を対象とした自校教育の実施

1・2 年次生対象の講演会を開催し、「龍谷大学の過去・現在・未来」を学ぶことで歴史的座標軸を確立し、龍谷大学生としての自覚を養成すると同時に、龍谷大学で学ぶことの意義をより深く認識できるような機会を提供する。

② キャリア支援講座の展開

1) 学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座を厳選し、提供する。資格系講座を学内で開催することにより、学生の時間的、経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

2) 公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学生からのアンケート結果に基づき理解度が低い科目に対しては補講を行うなどの内容充実に努める。

3) ホームヘルパー 2 級講座の充実

平成 21 年度は深草キャンパスで前期・後期に開講していたが、昨年来の福祉職へのニーズの高まりを受け、受講希望者が増加しており、平成 22 年度以降は、深草キャンパス、瀬田キャンパスで前期・後期に計 4 講座を開講する。

③ インターンシップの展開

本学では、全学の学生を対象に「社会現場での実体験をととして、大学における学びの意義を認識し、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラム」として、インターンシッププログラムを展開している。ここでは、企業や NPO 団体等と提携して取り組む「協定型インターンシップ」と、学生が自由に応募して取り組む「自己応募型インターンシップ」の二体系のプログラムを用意している。今般の収容定員変更に合わせて、今後、これらのプログラムを以下のとおり充実させていく。

1) 協定型インターンシップの基盤整備

インターンシップ支援オフィスの体制強化、受入機関の実習内容の充実及び選定条件の整備など協定型インターンシップの基盤設備に重点を置くこととし、プログラム内容の一層の充実を図っていく。

2) 実習内容の充実化、新規開拓

受入先から提案された実習内容について検討のうえ、適宜フィードバックをするなど、受入先とも協議しながら、実習内容を充実させる。平成 22 年度以降については、

学生からの希望を加味しマスコミ関係等の受入先を開拓することにより、学生の選択肢を増やすことに努める。

3) インターンシップ報告会の開催について

インターンシップ終了後に受入先企業を招聘し報告会を開催する。報告会の開催にあたっては、インターンシップを希望している 1・2 年次生にも周知し、インターンシップに対する動機付けを行う。

4) 学生の多様なインターンシップ参加の支援

インターンシップの形態が多様化する中で、協定型インターンシップで対応ができない学生については、自己応募型インターンシップへの参加を提案し、インターンシップ先を紹介する。また、マナー講座、リスク管理講座などを開催することにより学生自らがインターンシップに参加しやすい環境づくりに努める。

(3) 適切な体制の整備に向けた取り組み

① 就職活動の支援

1) 学生支援推進プログラムの推進

Web 履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、活動の結果が出始める 4 月時の全卒業年次生のデータを集積し、そのデータから就職活動が進展していない学生を把握する。その後、学生個人との face to face 面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。

2) 大阪梅田キャンパスにおける支援の充実

大阪梅田キャンパスでは、関西圏を中心に就職活動を行っている学生の活動支援拠点として、就職情報の収集及び証明書発行等を行うだけでなく、深草・大宮キャンパス、瀬田キャンパスと同様にキャリア支援に資する様々なサービスを提供する。4 月から 12 月までは 4 年生対象の支援を重点的に行う。特に内定のピーク時を過ぎた 5 月中旬以降は深草・瀬田と連携し、企業と学生のマッチングを中心とした未決定者の支援を重点とした企画を行う。1 月以降は 3 年次生対象の支援に移行し、窓口相談はもとより支援セミナー、企業セミナーを随時開催する。

3) 東京オフィスを活かした就職支援

東京丸の内の立地条件を最大限に活かし、首都圏での情報収集に努め、首都圏で就職活動を行う学生の拠点として窓口相談、求人情報提供などの支援を行う。

4) 大学院生、留学生及び障がいを持った学生へのキャリア開発支援

大学院生や留学生に対しても、学部学生と同様に個別就職説明会を開催する。情報を必要とする学生の把握に努め、積極採用を行っている企業の情報を提供し、マッチングに努める。留学生については、10 講座で構成されている就職支援プログラムを試行的に実施する。また、障がいを持つ学生に対しても個別就職説明会の開催や、積極的採用を行う企業の明確化などの支援を行う。

5) 卒業生支援の充実

卒業生支援については人材派遣会社と業務契約を行い、カウンセリングを中心とした就職・転職支援を実施しているが、平成 22 年度以降は既卒者対象の求人情報の収集、求人開拓を積極的に行い、卒業生に対して求人情報を提供することによりマッチングに繋げていく。

② 不況による厳しい就職活動環境への対応

就職活動支援に関しては、全学生を対象に 4 年間一貫したキャリア支援プログラムを展開するとともに、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」として採択された「face to face 面談強化による就活リスタート支援」プログラムを、引き続き全学的に展開して、すべての学生に対して適用する。このことによって、昨今の景気後退による厳しい就職活動環境にも対応した効果的な就職支援を実施する。

(4) 就職状況の推移について

本学は、これまで述べてきたように、正課・課外を問わず、4 年間の学生生活を通じて一人ひとりの学生が自らのキャリア形成を支援する取り組みを重視し、全学的な支援体制を構築して、キャリア開発・キャリア教育に取り組んできた。その結果、学生の就職実績の向上を果たし、その成果が着実に現れている。

全学の卒業年次学生の中で、就職希望者に対する就職決定者の割合を見ると、平成 15 年度に 84.69%であったものが、平成 16 年度から平成 20 年度にかけて、それぞれ 85.64%、88.81%、92.70%、93.55%、92.58%と、着実に向上している。平成 19 年度の後期から、サブプライムローン問題やリーマンショックから派生した金融危機による就職難が生じているにもかかわらず、これらキャリア支援、就職支援の成果が就職実績に結びついている状況にある。

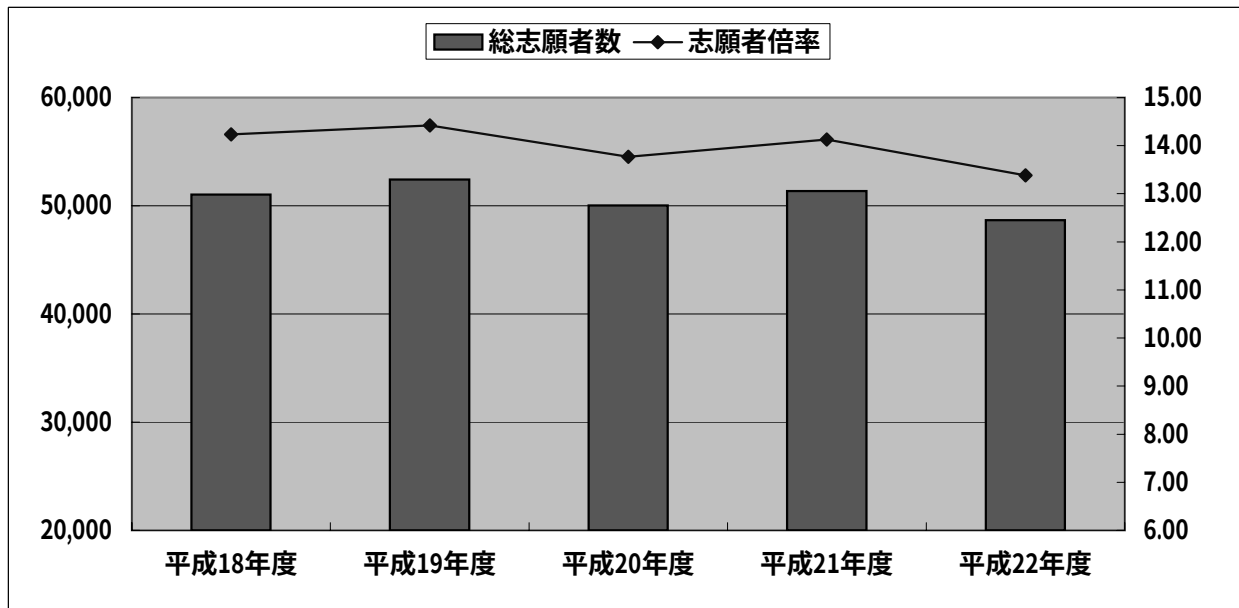
こうした現状や充実した支援体制を踏まえると、今般の収容定員変更に伴う定員の拡大を行っても、学生のキャリア形成支援や就職支援の面において、十分に対応できる体制を整備しており、従前に比較して、サービスの質を落とすようなことにはならない。

(過去 6 年間における学生の就職状況については、別添、資料 13 を参照)

以 上

<龍谷大学志願倍率>

資料 1



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	3,585	3,635	3,635	3,635	3,635
総志願者数	51,027	52,414	50,044	51,361	48,655
志願者倍率	14.23	14.42	13.77	14.13	13.39

1回生

2回生

3回生

4回生

教養教育科目

専攻科目

グローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目 I~VI

グローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目をおき、教養教育科目と連動して現代社会をに
なう市民の育成をめざす。

専攻導入科目

専攻基本科目

1回生中心の導入科目では幅広い政
策科目の全体像を学び、
2回生中心の基本科目では政策学の
学問領域の基礎科目を学ぶ。

専攻コース科目

コース共通科目

2回後期からコースと所属演習を選
択する。

政策構想コース（地域・都市政策プログラム/国際・比較政策プログラム）

環境創造コース

地域公共人材コース

少人数の演習科目が連
続し、学修のコミュニ
ティを形成する。

基礎演習I

基礎演習II

コミュニ
ケーションワ
ークショッ
プ演習

演習I

演習II・卒業研究

政策学発展演習I~V

コミュニケーション応用演習
Iコミュニケーション応用演習
II演習
科目群

3つの演習科目で2回生後
半から始まる専攻学修のた
めの基礎能力、コミュニ
ケーション能力を培う。

より深い学びのために、
大学院ともつながる発展
演習や、高度なコミュニ
ケーション能力を学ぶ選
択科目を用意する。

教養教育科目

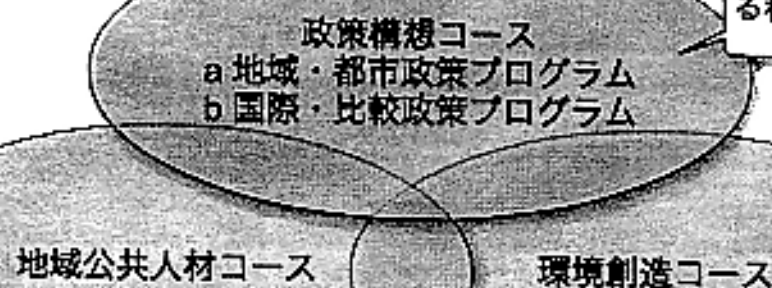
専攻導入科目

専攻基本科目

コース教育

学部内
コース学部
共通
コース

学部内コースの構成

主として政策構想
コースに配置され
る科目

地域・都市政策総論をコースで学ぶ
学生の必修科目とする。
持続可能な発展概論、地域経済政策
など政策コース共通科目のほか、a
プログラムに都市計画論、景観・ま
ちなみ保全政策、農村地域再生政
策、bプログラムに比較地域政策
論、アジア/欧州/米国の地域・都
市政策など。

地域公共人材総論をコースで学ぶ
学生の必修とする。
コミュニケーション応用演習、非
営利非政府組織論、行政管理論、
社会的企業論など。

主として地域公共
人材コースに配置
される科目

環境政策総論をコースで学ぶ学生
の必修とする。
科学技術政策、環境社会学、保全
生態学、温暖化防止政策、アジア
/欧州の環境政策など。

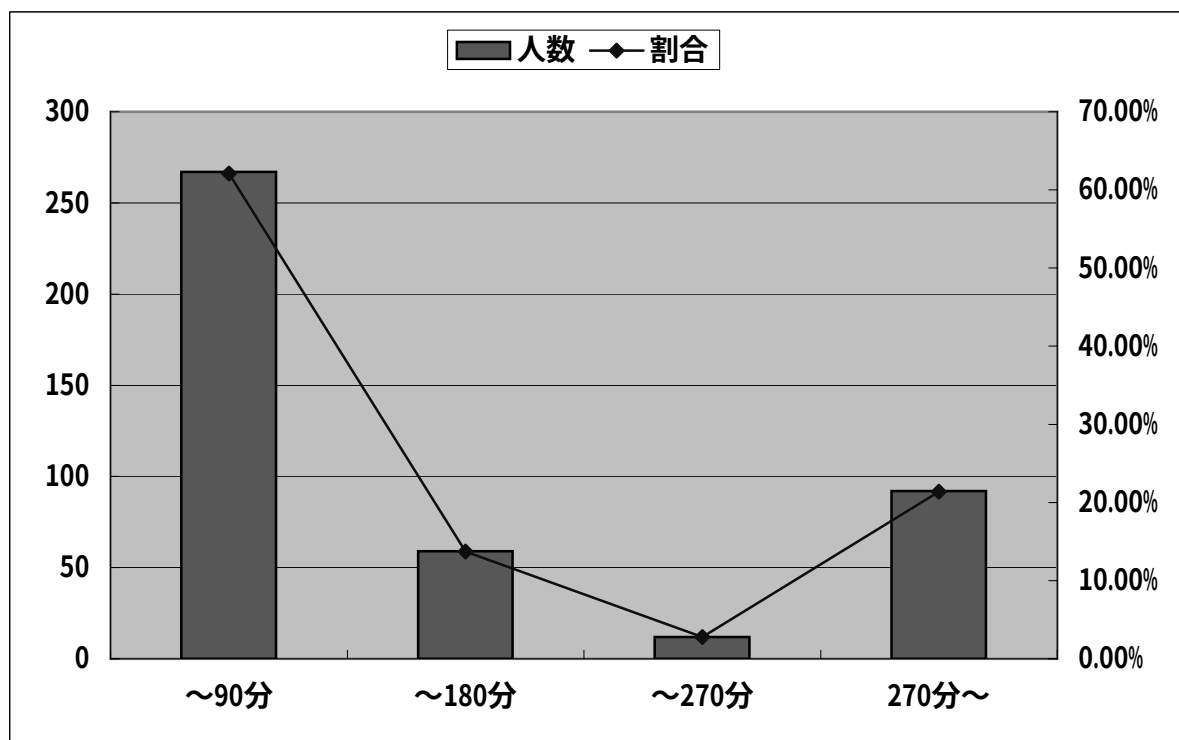
主として環境創造
コースに配置され
る科目

コース共通科目

地方自治論、経済学、国際政治学、政治過程論な
ど、コース共通で求められる政策学の専門科目。
インターンシップ、政策応用英語など、学びを広げ
る共通科目。

<オフィスアワー実施状況>

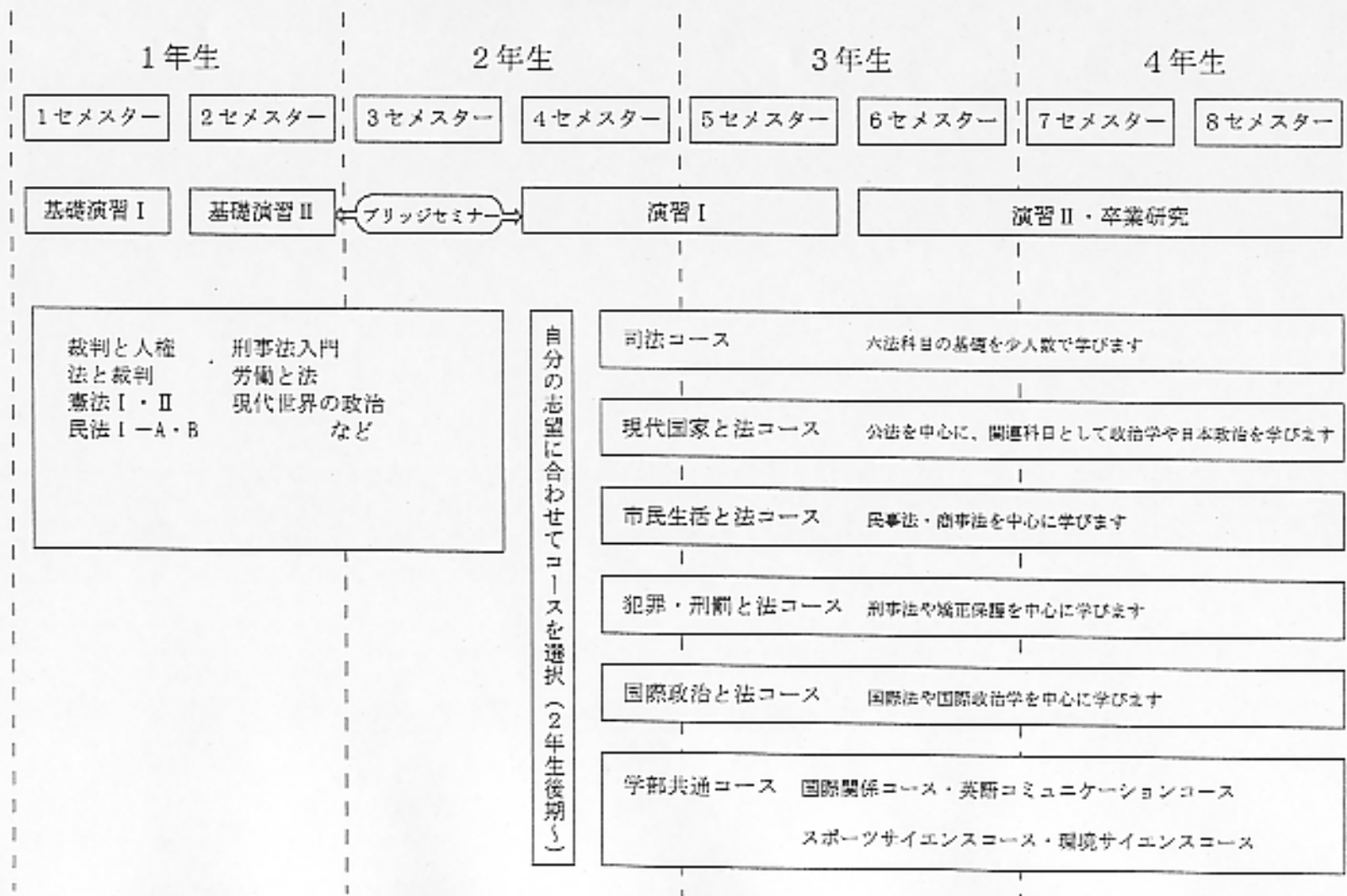
資料 4



一週間あたりのオフィスアワー時間分布状況

	~90分	~180分	~270分	270分~	合計
人数	267	59	12	92	430
割合	62.09%	13.72%	2.79%	21.40%	100%

4年間の学修プログラム

法
律
学
科

【文学部】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

文学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、人文学の知的体系の研究・教授を通じ、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応しつつ、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（文学）】

文学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

- 人間社会の根本を見つめるために、「言語（ことば）」の持つ力を深く理解することができる。
- テキストの正確な読解に基づいた、人文学の幅広い教養を身につけている。
- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。

（思考・判断）

- 人間や社会の諸問題について主体的・積極的に判断し、対応できる。
- 課題の探求、発見、追究、解決という一連のプロセスを達成する能力を身につけている。
- 幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

（興味・関心）

- 人文学の知に基づいて、人間社会の営みに対する問題意識を持つことができる。
- 人間とそれを取りまく環境について、探求心を持って具体的な課題設定ができる。

（態度）

- 人間社会の諸問題に対して、人文学の知に基づいて積極的に解決しようとする姿勢を持つことができる。
- 多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 外国語を自律的に学習する態度を身につける。

（技能・表現）

- 日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を習得し、実践することができる。
- 情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を習得する。
- 他者との相互理解を可能とするような対話能力を身につけている。

- 英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現する。
- 任意の外国語一つ（英語を除く）について、基本レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、複数の教員によって厳格な評価を行う。

教育課程編成・実施の方針

- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として、「歎異抄の思想I・II」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 高い倫理性を培うために、専攻科目としては「倫理学概論」「宗教学概論」「人権教育論」等を通して教育を行う。
- 多面的・総合的な人間理解をめざして、6学科5専攻を設けて、それぞれの学問領域を系統的に学修できるように、1年次から専門科目を配置するなどして体系的なカリキュラムを展開する。また、専攻を置かない学科および哲学科教育学専攻では、学科・専攻内コースを設け、3年次から専門的な学問領域をより深く学修できるようにする。
- 人文・社会・自然およびスポーツの分野に属する科目を幅広く開講し、最低16単位を卒業要件として履修させる。
- 必修外国語科目として、英語、初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）の計5つの言語から、1つもしくは2つの言語を選び、12単位を卒業要件として履修させる（ただし、2つの言語を選択する際は、必ず英語を含むこととする）。
なお、留学生については、「日本語」および「留学生のための英語入門」を12単位に含めることができる。
- 学生自身が明確な問題意識や目標を持って、主体的に履修設計をし学修できるようにするために、フリーゾーン（24単位）を設定するなどして柔軟な履修方法を実施する。
- 学生の多様な興味・関心を喚起し、学修意欲を促進するために、指定された科目群のうちから決められた数の科目を任意に選択して履修する「選択必修科目」や、どの科目を履修するかはすべて学生の選択に任せられている「選択科目」を開講する。
- 特に、必修である卒業論文を4年間の学修の集大成として位置づけ、それにむけて各学科・専攻のコアとなる科目群を「普通講義」「特殊講義」「講読」「基礎演習」「演習」に分類して年次指定も含めてバランスよく配置し、人文学の各分野の専門領域を体系的に学べるようにする。
- 各学科・専攻の学修を進める上での基礎的・全般的な知識や思考を修得するために、概説・概論等を行う「普通講義」科目を開講する。
- 各学科・専攻の専門領域の基礎的な知識・思考を踏まえて人間社会に対する問題意識を醸成するために、概説・概論等を行う「普通講義」科目を開講する。
- 各学科・専攻の専門分野の基礎的な文献を読解する能力の養成をはかり、それによって人文学の幅広い教養を身につけることができるように、「講読」科目を2年次以降に開講する。
- 1・2年次で学んだ各学科・専攻の専門分野の基本を踏まえて、さらに学修の専門化・深化をはかるために、特定のテーマを取り上げる「特殊講義」を3年次から開講する。
- 課題の探求から発見、追究を経て解決へといたる学修のプロセスに必要な作法や知識、あるいは研究方法や思考力を養うために、4年間を通じて「演習」科目を必修として開講する。
- 「読むこと」「書くこと」「探すこと」「発表すること」等、大学での学びの基本的な方法やツール等を習得し、基礎的学修能力を養成するために、「基礎演習」（1・2年次）を開講する。
- 学生が自主的に設定した学修テーマに基づく発表とディスカッション、レポート作成等を通じて、課題を追究し、解決へと至る能力を養成するために、「演習I」（3年次）および「演習II」（4年次）を開講する。
- 人文学の学修の多様化・高度化を支援し、パソコン等情報機器を活用した調査、データの収集と整

理、画像処理、情報発信、文献検索等のスキルを習得するために、情報教育関連の科目を開設する。
○人文学の知に基づく問題解決に取り組む姿勢を学ぶために、現場での実習を重視した「臨床心理学実習」「文化財実習」「考古学実習」「博物館実習」や「社会活動ボランティア」等の「実習」系科目を開講するほか、インターンシップ・プログラムも展開する。

入学者受け入れの方針

文学部では、建学の精神に基づいて、人文学の知的体系の研究・教授を通じ、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応しつつ、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人の育成を目指しています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 文学部の教育理念や目的を十分に理解している人
- 2) 明確な目的意識と学修意欲とを持った人
- 3) 人文学の基盤となる「言葉」に対する鋭い感覚と正しい理解、そして豊かな運用能力のさらなる向上をめざして努力することのできる人

ついでに、高等学校等での学習では、直接「言葉」に関する教科である「国語」、「英語（外国語）」を中心としつつ、志望する学科・専攻での専門的な学修に必要な基礎的学力を養いうる教科についても幅広く学んでおくことを望みます。

【 経済学部 】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

経済学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目指す。

学位授与の方針【学士（経済学）】

経済学部では、経済学が培ってきた基礎的理論にもとづいて社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を身につけ、さらに国際的・地域的な多様性を理解して、課題を発見し解決する能力を修得した学生に学士（経済学）の学位を授与する。

経済学部の「教育理念・目的」を達成するために、すべての学生一人ひとりに必要と考えられる培うべき基本的な資質は、次の通りである。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

- 経済学の理論とアプローチの仕方について説明できる。
- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。

（思考・判断）

- 経済的諸現象を論理的に分析できる。
- 経済学の理論をもとに政策を立案できる。
- 幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

（興味・関心）

- 国際的な経済動向に対して常に興味・関心を示している。
- 人間とそれを取りまく環境について、探究心を持って具体的な課題設定ができる。

（態度）

- 課題の発見と解決に努めている。
- 多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 外国語を自律的に学習する態度を身につける。

（技能・表現）

- 自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。
- 外国語による基本的なコミュニケーションができる。
- コンピュータによる情報分析・発信のための基本的なスキルを身につけている。
- 英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現

する。

○任意の外国語一つ（英語を除く）について、基本レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。

【学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法】

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。ただし、所定の科目を特別に優秀な成績で修得したと教授会が認めた者については、3年以上の在学で卒業を認定することができる。その取扱いについては、別にこれを定める。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 学部共通コース所属学生は、所属コースの修了要件を満たすこと。

教育課程編成・実施の方針

経済学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」にもとづいて、以下のように教育課程を編成・展開し、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるよう、学習環境・支援体制を整備する。

- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生の、より高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 人文・社会・自然およびスポーツの分野に属する科目を幅広く開講し、最低16単位を卒業要件として履修させる。
- 専攻科目を1年次にも配置し、基礎から応用へと段階的・系統的に学修させる体系的なカリキュラムを展開する。
- 1年次に「経済学の基礎I」科目として、「現代と経済」（全員履修）、「マクロ経済学入門」（必修）、「ミクロ経済学入門」（必修）、「社会経済学入門」を開講する。
- 1年次の第2セメスターから「経済学の基礎II」科目として、「経済数学」、「日本経済論」、「経済史」を、2年次の第3セメスターから「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「社会経済学」、「財政学」、「金融論」、「経済政策」、「国際経済学」、「現代資本主義」、「経済学史」を開講する。
- 学生の進路を想定して、現代経済学科と国際経済学科の2学科制をとっている。学科選択を行う2年次の第3セメスターから、それぞれの学科科目を開講する。
- いずれの学科でも、経済理論の検証・応用の場として現場参画型・実習型講義を開講する。
- 学生の興味・関心に沿った学修をより深めるために、それぞれの学科の設置趣旨に合わせて科目を系統的に編成する。
- 現在の日本経済と、それを取り巻く国際的な経済動向に対して興味・関心が持てるように、1年次の第1セメスターに全員履修科目として、「現代と経済」を開講する。
- 経済学の基礎的な知識を身につけさせるために、1年次配当で必修科目として「マクロ経済学入門」（第1セメスター）、「ミクロ経済学入門」（第2セメスター）を開講する。
- 経済・社会の諸問題について積極的な取り組みを促すために、1年次から4年次にいたるまで、少人数・双方向教育による演習系科目を開講する。すなわち、入門演習（第1セメスター）、基礎演習I（第2セメスター）、基礎演習II（第3セメスター）、演習I（第4・第5セメスター）、演習II（第6・第7セメスター）、卒業研究（第8セメスター）を配置する。
- 大学で学修するための基本となる自主的な学習方法や表現方法を身につけさせるために、1年次（第1セメスター）に全員履修科目として「入門演習」を開講する。
- 情報化社会に必須のITリテラシーのスキルを身につけさせるために、1年次に全員履修科目として、「経済学の技法I」（第1セメスター）、「経済学の技法II」（第2セメスター）を開講する。
- 必修外国語科目として、英語、初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）の計5つの言語から、1つもしくは2つの言語を選び、12単位を卒業要件として履修させる（ただし、2つの言語を選択する際は、必ず英語を含むこととする）。
なお、留学生については、「日本語」及び「留学生のための英語入門」を12単位に含めることができる。

なお、学部共通コースの「学生に保証する基本的な資質」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法」及び「教育課程編成・実施の方針」については、以下のとおりとする。

国際関係コース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

○自らの問題意識に応じて、世界の国・地域に関する幅広い知識を身につける。

(思考・判断)

○日本と日本以外の国・地域との国情の違いを理解する。

○違いをもたらした原因について考察し、平和共存の道について考えることができる。

○国際社会の一員として、日本の果たすべき役割について、自分なりの考えを持つことができる。

(興味・関心)

○異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、興味を持つ。

○異文化を積極的に理解しようとする意欲を持つ。

(態度)

○異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、彼我の違いを尊重することができる。

(技能・表現)

○外国語によるコミュニケーション能力を一定程度身につける。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、国際関係コース運営委員会が修了を認定する。

2) 修了認定を受けるためには、所定の 44 単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

○世界の国・地域について学ぶ上で基礎的な知識を身につけるため、必修科目として「国際関係論Ⅰ」と「地域研究入門」を開講する。

○世界の国・地域に対する社会科学的アプローチを身につけるため、経済・経営・法学部からの提供科目（選択科目B群）を開講する。

○4年間の学修のまとめとして「卒業研究」を位置づける。

○世界の各地域に対する関心を深め、異文化を尊重する心を育てるため、地域研究科目（主として選択科目A群）を開講する。

○外国語によるコミュニケーション能力を養うために「コース指定外国語」を選択必修科目として開講する。

英語コミュニケーションコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

○英語および英語圏を中心とした国の文化も学ぶため、視野が広がる。

○英語を母語とする教員による授業が多数あるため、英語を話す自信が持てるようになる。

(思考・判断)

○さまざまな考え方に触れるため、思考の柔軟性が生まれる。

(興味・関心)

○英語および異文化に対する学習を楽しく行うことができ、人間としてのあり方の理解を深める。

(態度)

○自律的に、また自らの責任で自らの必要なものを学習できる。さらに、仲間と協調して学び働く能力を身につける。

(技能・表現)

- 学生の英語の4技能を伸ばす。特に集中的に授業を行っているスピーキングとリスニングの基礎的な力を高める。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、英語コミュニケーションコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 言語としての英語の知識だけではなく、文化的背景も学習できるような科目を配置している。
- 幅広い視野から考え、判断できるよう、異文化理解の科目を配置する。
- 学生の興味や関心を伸ばすことができるよう、スキルとコンテンツに関する多様な科目を配置する。
- コミュニケーションを重視した少人数での対話・対面科目を配置する。
- 基本的な英語力を習得するために、週5回、スピーキングとリスニングを中心に必修科目を配置し、他にも選択科目を配置する。

スポーツサイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 現代社会におけるスポーツ領域において提起される諸問題について、的確に評価・分析し対応するために、経済・経営・法学等の社会諸科学の基礎とスポーツ科学の基礎から応用にいたる知識や方法論とをあわせた複合的な視点を身につけている。

(思考・判断)

- 学び、身につけた人文・社会系および自然科学系のスポーツ科学に関する知識や実践力と関連諸科学の知識を基に、主体的に創造力をもってスポーツ諸事象における課題について思考し、判断することができる。

(興味・関心)

- 現代社会におけるスポーツ諸事象について学際的・多面的視点（文化的、歴史的、政策的、経済的、あるいは健康科学や競技力などの視点）から興味を持ち、探求しようとする意欲を持っている。

(態度)

- スポーツ諸事象を社会生活や人間との関係から客観的に多角的に評価、分析し、課題を解決しようとする姿勢をもち、スポーツ科学を（生活の中で）応用することができる。

(技能・表現)

- 健康・スポーツに関する諸課題について、自らの見解をまとめ、発表し、討論し、文書を構成することができる。
- スポーツクラブなどのスポーツ組織において求められているマネジメント能力を身につけている。
- 健康づくりや競技力向上のための指導者に求められる基礎的能力を身につけている。
- 測定機器の操作方法及び得られた情報を活用するための基礎的知識と応用力を修得している。
- コンピュータ操作による情報の分析、情報提示のための基礎的スキルを身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、スポーツサイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の40単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- スポーツサイエンスコース開設科目は、2 年次第 4 セメスターから配置し、基礎から応用へと体系的をもったカリキュラムを編成する。
- 開設科目は、基礎知識修得に主眼をおいた選択必修科目と、基礎から応用へと学ぶための選択科目によって構成する。
- 基礎知識を身につけさせるための選択必修科目は、第 4 セメスターに人文・社会系 2 科目及び自然科学系 3 科目（各 2 単位）と演習（4 単位）を組み合わせで開講する（修得単位数 10 単位以上）。
なお、選択必修科目の履修においては、人文・社会系及び自然科学系のスポーツ科学からそれぞれ 2 単位以上修得させることにする。
- 選択科目（修得単位数 30 単位以上）は、基礎知識に加え応用力を身につけるために、また多様な観点での学びや体系性を考慮し、第 5 及び第 6 セメスターを中心に開講する。履修モデルとして『競技力向上』『スポーツビジネス』『健康・体力科学』を視点にした体系的な履修も提示する。また、課題探求や課題解決、学びの集大成を図ることを目的に卒業研究を含む演習を開講する（第 6・第 7 セメスター及びサマーセッションでの開講）。
- なお、選択科目では、測定機器の操作や得られた情報を応用するための知識を身につけるための実習を含む科目、企業現場での実地研修行なうインターンシップ実習、情報処理による客観的評価や情報提示のスキルを身につけるためのスポーツ統計学を開講する。
- スポーツサイエンスコース開設科目は、資格取得（健康運動実践指導者・トレーニング指導者・アシスタントマネジャー）との関連での編成も行う。

環境サイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

（知識・理解）

- 環境問題発生メカニズムを文献と現場から理解し、それを解決するための環境学に関する知識を身につけている。

（思考・判断）

- 環境問題解決のために主体的に行動でき、社会の持続可能な発展のための解決に向け思考することができる。

（興味・関心）

- 自然の変化や人類に対する影響について関心を持っている。

（態度）

- 自然と社会の持続可能性に向け、世代間のバランスや公平性を重視することができる。

（技能・表現）

- 自然、社会、人文に関する幅広い知識を身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、環境サイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の 48 単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 環境問題に関する基礎知識を身につけさせるため、第 4 セメスターから、必修科目の「環境学」および人文・社会科学系と自然科学系科目からなる選択必修科目を開講する。
- 自然や社会に対する観察力と情報処理能力を身につけさせるため、「環境フィールドワーク」および「コンピュータシステム論」を開講する。
- 主体的な思考・行動力を身につけさせるため、第 5 セメスターから、学生が自ら企画し、さまざまな地域や組織で実習をおこない、その成果をレポートして取りまとめ単位認定を受ける「環境実践研究」を開講する。

- 環境問題の発生メカニズムを自然科学の視点から理解させるとともに、解決のための方策を社会の制度や倫理等の視点から考察させるよう、第4セメスターから始まる必修科目の「環境学」を開講する。
- 文献と現場実習から問題解決に向け考察できるよう、実習系科目(環境フィールドワーク、環境実践研究など)を選択科目として開講する。

入学受け入れの方針

経済学部では、21世紀初頭において日本と世界の経済が大きな転換期を迎えるなかで、経済のグローバル化、情報化、地域経済の役割の増大などといった現代社会が直面する課題に対応できるような人の育成を目指しています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 社会に対する幅広い関心を持ち、主体的に学修できる人
- 2) 様々なツールを用いて、自己を豊かに表現する能力をもった人
- 3) 新たな問題を発見し、その解決に自ら進んで取り組む人

ついては、高等学校等での学習では、経済学部で教育を受けるうえで必要な幅広い教科の内容をしっかり勉強することを望みます。

【 経営学部 】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

経営学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とする。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（経営学）】

経営学部では、コース（モデル）制を導入している。各々のコース（モデル）には卒業要件の科目と単位数を設定するとともに、教育課程を体系化させ、経営学部が掲げる5つの「最低到達目標」を達成し、変化の激しい時代に対応できる能力（課題発見・解決能力）を修得した学生に学士（経営学）の学位を授与する。

経営学部の「教育理念・目的」を達成するために、すべての学生一人ひとりに必要と考えられる培うべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数および単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

- 建学の精神を理解し、社会人として通用する素養と倫理観を身につけている。
- 広く国際感覚を持っている。
- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。

（思考・判断）

- 幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。
- 学修した専門領域での知識を切り口に現代企業の特徴を説明することができる。
- 学修した専門領域での知識を基にして、直面する経営の問題を判断することができる。

（興味・関心・態度）

- 現代社会と企業が抱える課題に興味・関心を持っている。
- 人間とそれをとりまく環境について、探求心を持って具体的な課題設定ができる。
- 多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 外国語を自立的に学習する態度を身につける。

（技能・表現）

- 語学力を身につけ、基本的なコミュニケーションができる。
- 英語を媒体とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現する。
- 任意の外国語一つ（英語を除く）について、基本的レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。

- 自分の考えを文章に表現し、それを発表し討議することができる。
- 基本的な財務諸表類を読み、会社の概要を説明することができる。

【学位授与に必要なとされる単位数及び卒業認定の方法】

- 1) 学部で4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。ただし、所定の科目を特別に優秀な成績で修得したと教授会が認めた者については、3年以上の在学で卒業を認定することができる。その取扱いについては、別にこれを定める。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の125単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 学部共通コース所属学生は、所属コースの修了条件を満たすこと。

教育課程編成・実施の方針

経営学部の「教育理念・目的」「学位授与方針」に明示したすべての学生に必要な基本的な資質が獲得できるよう、教養教育科目及び専門科目から構成される、体系的かつ系統的な教育課程を編成・展開する。また、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援体制を整備する。

- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 人文・社会・自然およびスポーツの分野に属する科目を幅広く開講し、最低16単位を卒業要件として履修させる。
- 専門科目を1年次から配置して、基礎から専門科目へと段階的・系統的に科目を配置し、体系的なカリキュラムを展開する。
- 具体的には、1年次の第1セメスターで専攻基礎科目群必修科目として「情報リテラシー」、「現代のビジネス」、「簿記入門」、「経営と情報」、「現代の企業会計」を開講する。
- 経営学や会計学に対する知的好奇心や関心を持てるように、1年次に必修科目として「現代のビジネス」、「簿記入門」、「経営と情報」、「現代の企業会計」を開講する。
- 専攻科目を履修する準備段階として、専攻基礎科目群選択必修科目として「現代企業の成り立ち」、「現代社会と企業」、「経営とコンピュータ利用」、「マーケティングの基礎」、「企業の国際化」、「企業経営の管理」、「日本と世界の経済」、「初級商業簿記」の8科目を1年次・2年次に配置するとともに、基礎演習・専門演習と組み合わせて開講する。
- 学生の将来の進路を想定して、経営コースと会計コースの2コース制をとっている。さらに、経営コースでは、3つのモデル、「組織をリードするモデル」、「市場と情報を活用するモデル」、「世界へ羽ばたくモデル」を設置し、各々のモデルにおいて専攻科目のモデル必修科目、モデル選択必修科目、モデル選択科目を系統的に編成する。
- 経営コースでは、理論教育だけでなく、ビジネスの現場で学ぶ実習教育を重視し、4つのプログラム科目を展開する。
- 学生の習熟度に応じて勉学に興味・関心をもたせるため、1年生から4年生まで通して、少人数・双方向の演習を開講している。すなわち「フレッシュャーズゼミ」（1年次第1セメスター）、「基礎演習」（1年次第2セメスター～2年次第3セメスター）、専門演習（2年次第4セメスター～4年次第8セメスター）を配置している。
- 学生の興味・関心に沿った学修をより深く行わせるため、コース制（経営コース〈3つのモデル〉、会計コース）を敷く。各コース（モデル）で学修する内容は、各コース（モデル）の設置趣旨に合わせて科目を系統的に編成する。
- 必修外国語科目として、英語、初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）の計5つの言語から、1つもしくは2つの言語を選び、12単位を卒業要件として履修させる（ただし、2つの言語を選択する際は、必ず英語を含むこととする）。なお、留学生については、「日本語」および「留学生のための英語入門」を12単位に含めることができる。
- 大学で学ぶことの意味を考え、ディスカッションの仕方やレポートの書き方などの基本的な技術を身につけるために、1年次の第1セメスターに「フレッシュャーズゼミ」を開講する。
- ワープロ、表計算など、プレゼンテーションの基本的スキルを身につけるために、1年次に必修科目として「情報リテラシー」を開講する。

経営学部では、学部独自の FD 活動として、経営学部全教員で分担執筆した「フレッシュャーズ・スタディ・ガイド」を、1 年次の副読本として作成し、昭和 59 年度から数度の改定を経て「フレッシュャーズゼミ」で活用している。また、各教員の特色ある授業方法の事例報告を定期的に行い、学部教務委員全員が FD 委員を兼務し、学部 FD 委員会を構成し、月 2 回定期的に開かれる学部教務委員会では授業改善施策の検討を継続的に行っている。

なお、学部共通コースの「学生に保証する基本的な資質」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法」及び「教育課程編成・実施の方針」については、以下のとおりとします。

国際関係コース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 自らの問題意識に応じて、世界の国・地域に関する幅広い知識を身につける。

(思考・判断)

- 日本と日本以外の国・地域との国情の違いを理解する。
- 違いをもたらした原因について考察し、平和共存の道について考えることができる。
- 国際社会の一員として、日本の果たすべき役割について、自分なりの考えを持つことができる。

(興味・関心)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、興味を持つ。
- 異文化を積極的に理解しようとする意欲を持つ。

(態度)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、彼我の違いを尊重することができる。

(技能・表現)

- 外国語によるコミュニケーション能力を一定程度身につける。

[コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、国際関係コース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の 4 4 単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 世界の国・地域について学ぶ上で基礎的な知識を身につけるため、必修科目として「国際関係論 I」と「地域研究入門」を開講する。
- 世界の国・地域に対する社会科学的アプローチを身につけるため、経済・経営・法学部からの提供科目（選択科目 B 群）を開講する。
- 4 年間の学修のまとめとして「卒業研究」を位置づける。
- 世界の各地域に対する関心を深め、異文化を尊重する心を育てるため、地域研究科目（主として選択科目 A 群）を開講する。
- 外国語によるコミュニケーション能力を養うために「コース指定外国語」を選択必修科目として開講する。

英語コミュニケーションコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 英語および英語圏を中心とした国の文化も学ぶため、視野が広がる。
- 英語を母語とする教員による授業が多数あるため、英語を話す自信が持てるようになる。

(思考・判断)

- さまざまな考え方に触れるため、思考の柔軟性が生まれる。

(興味・関心)

- 英語および異文化に対する学習を楽しく行うことができ、人間としてのあり方の理解を深める。

(態度)

- 自律的に、また自らの責任で自らの必要なものを学習できる。さらに、仲間と協調して学び働く能力を身につける。

(技能・表現)

- 学生の英語の4技能を伸ばす。特に集中的に授業を行っているスピーキングとリスニングの基礎的な力を高める。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、英語コミュニケーションコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 言語としての英語の知識だけではなく、文化的背景も学習できるような科目を配置している。
- 幅広い視野から考え、判断できるよう、異文化理解の科目を配置する。
- 学生の興味や関心を伸ばすことができるよう、スキルとコンテンツに関する多様な科目を配置する。
- コミュニケーションを重視した少人数での対話・対面科目を配置する。
- 基本的な英語力を習得するために、週5回、スピーキングとリスニングを中心に必修科目を配置し、他にも選択科目を配置する。

スポーツサイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 現代社会におけるスポーツ領域において提起される諸問題について、的確に評価・分析し対応するために、経済・経営・法学等の社会諸科学の基礎とスポーツ科学の基礎から応用にいたる知識や方法論とをあわせた複合的な視点を身につけている。

(思考・判断)

- 学び、身につけた人文・社会系および自然科学系のスポーツ科学に関する知識や実践力と関連諸科学の知識を基に、主体的に創造力をもってスポーツ諸事象における課題について思考し、判断することができる。

(興味・関心)

- 現代社会におけるスポーツ諸事象について学際的・多面的視点（文化的、歴史的、政策的、経済的、あるいは健康科学や競技力などの視点）から興味を持ち、探求しようとする意欲を持っている。

(態度)

- スポーツ諸事象を社会生活や人間との関係から客観的に多角的に評価、分析し、課題を解決しようとする姿勢をもち、スポーツ科学を（生活の中で）応用することができる。

(技能・表現)

- 健康・スポーツに関する諸課題について、自らの見解をまとめ、発表し、討論し、文書を構成す

ることができる。

- スポーツクラブなどのスポーツ組織において求められているマネジメント能力を身につけている。
- 健康づくりや競技力向上のための指導者に求められる基礎的能力を身につけている。
- 測定機器の操作方法及び得られた情報を活用するための基礎的知識と応用力を修得している。
- コンピュータ操作による情報の分析、情報提示のための基礎的スキルを身につけている。

[コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、スポーツサイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の40単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- スポーツサイエンスコース開設科目は、2年次第4セメスターから配置し、基礎から応用へと体系性をもったカリキュラムを編成する。
- 開設科目は、基礎知識修得に主眼をおいた選択必修科目と、基礎から応用へと学ぶための選択科目によって構成する。
- 基礎知識を身につけさせるための選択必修科目は、第4セメスターに人文・社会系2科目及び自然科学系3科目（各2単位）と演習（4単位）を組み合わせで開講する（修得単位数10単位以上）。なお、選択必修科目の履修においては、人文・社会系及び自然科学系のスポーツ科学からそれぞれ2単位以上修得させることにする。
- 選択科目（修得単位数30単位以上）は、基礎知識に加え応用力を身につけるために、また多様な観点での学びや体系性を考慮し、第5及び第6セメスターを中心に開講する。履修モデルとして『競技力向上』『スポーツビジネス』『健康・体力科学』を視点にした体系的な履修も提示する。また、課題探求や課題解決、学びの集大成を図ることを目的に卒業研究を含む演習を開講する（第6・第7セメスター及びサマーセッションでの開講）。
- なお、選択科目では、測定機器の操作や得られた情報を応用するための知識を身につけるための実習を含む科目、企業現場での実地研修行なうインターンシップ実習、情報処理による客観的評価や情報提示のスキルを身につけるためのスポーツ統計学を開講する。
- スポーツサイエンスコース開設科目は、資格取得（健康運動実践指導者・トレーニング指導者・アシスタントマネジャー）との関連での編成も行う。

環境サイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

（知識・理解）

- 環境問題発生メカニズムを文献と現場から理解し、それを解決するための環境学に関する知識を身につけている。

（思考・判断）

- 環境問題解決のために主体的に行動でき、社会の持続可能な発展のための解決に向け思考することができる。

（興味・関心）

- 自然の変化や人類に対する影響について関心を持っている。

（態度）

- 自然と社会の持続可能性に向け、世代間のバランスや公平性を重視することができる。

（技能・表現）

- 自然、社会、人文に関する幅広い知識を身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、環境サイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 環境問題に関する基礎的知識を身につけさせるため、第4セメスターから、必修科目の「環境学」および人文・社会科学系と自然科学系科目からなる選択必修科目を開講する。
- 自然や社会に対する観察力と情報処理能力を身につけさせるため、「環境フィールドワーク」および「コンピュータシステム論」を開講する。
- 主体的な思考・行動力を身につけさせるため、第5セメスターから、学生が自ら企画し、さまざまな地域や組織で実習をおこない、その成果をレポートして取りまとめ単位認定を受ける「環境実践研究」を開講する。
- 環境問題の発生メカニズムを自然科学の視点から理解させるとともに、解決のための方策を社会の制度や倫理等の視点から考察させるよう、第4セメスターから始まる必修科目の「環境学」を開講する。
- 文献と現場実習から問題解決に向け考察できるよう、実習系科目(環境フィールドワーク、環境実践研究など)を選択科目として開講する。

[入学者受け入れの方針]

経営学部では、学生のそれぞれの学修目標にあわせて、少人数の演習学修と、理論と実践を組み合わせたカリキュラムを提供することによって、変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことを通して社会に貢献する人材）を育成することを目指しています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 明確な目的意識と学修意欲をもった人
- 2) さまざまな場面で基本的な能力として求められるコミュニケーション能力をもった人
- 3) 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組む人

ついては、高等学校等での学習では、国語や外国語の習得によりコミュニケーション能力を磨き、また社会科科目の幅広い習得により知的好奇心を高めることを望みます。

【 法学部 】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

法学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。

学位授与の方針 [学士（法学）]

法学部の「教育理念・目的」に基づき、以下の基本的な資質を備えるに至った学生に学士（法学）の学位を授与する。

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。
- 共生の精神を備えることによって、多様な価値観を尊重できる。

(知識・理解)

- 幅広い教養と法学・政治学に関する専門知識を具体的に持っており、それを深く理解している。
- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。

(思考・判断)

- 論理的な思考に基づいて主体的に行動し、自ら発見した問題を社会と関連づけて考えることができる。
- 幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

(興味・関心)

- 現代社会が抱える様々な矛盾に対して、問題意識を持っている。
- 人間とそれをとりまく環境について、探究心を持って具体的な課題設定ができる。

(態度)

- 日本国憲法の理念を基礎に、人権感覚と正義感を備えている。
- 多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 外国語を自律的に学習する態度を身につける。

(技能・表現)

- 自ら発見した問題を法学・政治学的に分析し、自身の考えに基づいて、その解決策を提示することができる。
- 英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現する。
- 任意の外国語一つ（英語を除く）について、基本レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 学部共通コース所属学生は、所属コースの修了要件を満たすこと。

教育課程編成・実施の方針

法学部の「教育理念・目的」「学位授与の方針」に明示したすべての学生に必要な基本的資質が獲得できるよう、教養教育科目および専攻科目から構成される、体系的な教育課程を編成・展開する。また、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援体制を整備する。

- 「仏教の思想A・B」(各2単位) 合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)を2年生以上に提供する。
- 他者を尊重し、人権を守ることができる人材を育成するために法学・政治学の科目を開講する。
- 人文・社会・自然およびスポーツの分野に属する科目を幅広く開講し、最低16単位を卒業要件として履修させる。
- 第1セメスターから第3セメスターまで「履修指導科目」を開講し、法学・政治学の専門基礎を学修した後、第4セメスターからは各自で選択したコースに所属し、より専門的な知識を深められるよう多彩な科目を配置するなど、体系的に学修できるカリキュラム体制とする。また、法学・政治学を生きた学問として学べるよう実務家を講師に招いたり、大学院と合同で開講する発展的な科目を配置すること等で、学修で得た知識を社会で活用する術を学べるよう工夫している。
- 必修外国語科目として、英語、初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語)の計5つの言語から、1つもしくは2つの言語を選び、12単位を卒業要件として履修させる(ただし、2つの言語を選択する際は、必ず英語を含むこととする)。
なお、留学生については、「日本語」および「留学生のための英語入門」を12単位に含めることができる。
- 基礎演習で大学生に求められる学修態度や法学・政治学的な思考方法を身に付けさせ、社会問題を意識させる。それらを基に、講義科目や演習で、法学・政治学的視点からの関心を深めさせる。
- 基礎から専門に至るまで無理なく学修できるよう科目配置し、また、第4セメスターからは各自のコースに応じて少人数で実施する「演習」に所属し、各自のテーマに基づき研究、発表を行いながら問題発見・解決力やプレゼンテーション能力を養う。

なお、学部共通コースの「学生に保証する基本的な資質」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法」及び「教育課程編成・実施の方針」については、以下のとおりとします。

国際関係コース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 自らの問題意識に応じて、世界の国・地域に関する幅広い知識を身につける。

(思考・判断)

- 日本と日本以外の国・地域との国情の違いを理解する。
- 違いをもたらした原因について考察し、平和共存の道について考えることができる。
- 国際社会の一員として、日本の果たすべき役割について、自分なりの考えを持つことができる。

(興味・関心)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、興味を持つ。
- 異文化を積極的に理解しようとする意欲を持つ。

(態度)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、彼我の違いを尊重することがで

きる。

(技能・表現)

○外国語によるコミュニケーション能力を一定程度身につける。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、国際関係コース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の44単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 世界の国・地域について学ぶ上で基礎的な知識を身につけるため、必修科目として「国際関係論Ⅰ」と「地域研究入門」を開講する。
- 世界の国・地域に対する社会科学的アプローチを身につけるため、経済・経営・法学部からの提供科目（選択科目B群）を開講する。
- 4年間の学修のまとめとして「卒業研究」を位置づける。
- 世界の各地域に対する関心を深め、異文化を尊重する心を育てるため、地域研究科目（主として選択科目A群）を開講する。
- 外国語によるコミュニケーション能力を養うために「コース指定外国語」を選択必修科目として開講する。

英語コミュニケーションコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 英語および英語圏を中心とした国の文化も学ぶため、視野が広がる。
- 英語を母語とする教員による授業が多数あるため、英語を話す自信が持てるようになる。

(思考・判断)

- さまざまな考え方に触れるため、思考の柔軟性が生まれる。

(興味・関心)

- 英語および異文化に対する学習を楽しく行うことができ、人間としてのあり方の理解を深める。

(態度)

- 自律的に、また自らの責任で自らの必要なものを学習できる。さらに、仲間と協調して学び働く能力を身につける。

(技能・表現)

- 学生の英語の4技能を伸ばす。特に集中的に授業を行っているスピーキングとリスニングの基礎的な力を高める。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、英語コミュニケーションコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 言語としての英語の知識だけではなく、文化的背景も学習できるような科目を配置している。
- 幅広い視野から考え、判断できるよう、異文化理解の科目を配置する。
- 学生の興味や関心を伸ばすことができるよう、スキルとコンテンツに関する多様な科目を配置する。
- コミュニケーションを重視した少人数での対話・対面科目を配置する。
- 基本的な英語力を習得するために、週5回、スピーキングとリスニングを中心に必修科目を配置し、他にも選択科目を配置する。

スポーツサイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 現代社会におけるスポーツ領域において提起される諸問題について、的確に評価・分析し対応するために、経済・経営・法学等の社会諸科学の基礎とスポーツ科学の基礎から応用にいたる知識や方法論とを合わせた複合的な視点を身につけている。

(思考・判断)

- 学び、身につけた人文・社会系および自然科学系のスポーツ科学に関する知識や実践力と関連諸科学の知識を基に、主体的に創造力をもってスポーツ諸事象における課題について思考し、判断することができる。

(興味・関心)

- 現代社会におけるスポーツ諸事象について学際的・多面的視点（文化的、歴史的、政策的、経済的、あるいは健康科学や競技力などの視点）から興味を持ち、探求しようとする意欲を持っている。

(態度)

- スポーツ諸事象を社会生活や人間との関係から客観的に多角的に評価、分析し、課題を解決しようとする姿勢をもち、スポーツ科学を（生活の中で）応用することができる。

(技能・表現)

- 健康・スポーツに関する諸課題について、自らの見解をまとめ、発表し、討論し、文書を構成することができる。
- スポーツクラブなどのスポーツ組織において求められているマネジメント能力を身につけている。
- 健康づくりや競技力向上のための指導者に求められる基礎的能力を身につけている。
- 測定機器の操作方法及び得られた情報を活用するための基礎的知識と応用力を修得している。
- コンピュータ操作による情報の分析、情報提示のための基礎的スキルを身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、スポーツサイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の40単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- スポーツサイエンスコース開設科目は、2年次第4セメスターから配置し、基礎から応用へと体系的をもったカリキュラムを編成する。
- 開設科目は、基礎知識修得に主眼をおいた選択必修科目と、基礎から応用へと学ぶための選択科目によって構成する。
- 基礎知識を身につけさせるための選択必修科目は、第4セメスターに人文・社会系2科目及び自然科学系3科目（各2単位）と演習（4単位）を組み合わせで開講する（修得単位数10単位以上）。なお、選択必修科目の履修においては、人文・社会系及び自然科学系のスポーツ科学からそれぞれ2単位以上修得させることにする。
- 選択科目（修得単位数30単位以上）は、基礎知識に加え応用力を身につけるために、また多様な観点での学びや体系的性を考慮し、第5及び第6セメスターを中心に開講する。履修モデルとして『競技力向上』『スポーツビジネス』『健康・体力科学』を視点にした体系的な履修も提示する。また、課題探求や課題解決、学びの集大成を図ることを目的に卒業研究を含む演習を開講する（第6・第7セメスター及びサマーセッションでの開講）。
- なお、選択科目では、測定機器の操作や得られた情報を応用するための知識を身につけるための実習を含む科目、企業現場での実地研修を行なうインターンシップ実習、情報処理による客観的評価や情報提示のスキルを身につけるためのスポーツ統計学を開講する。
- スポーツサイエンスコース開設科目は、資格取得（健康運動実践指導者・トレーニング指導者・アシスタントマネジャー）との関連での編成も行う。

環境サイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 環境問題発生メカニズムを文献と現場から理解し、それを解決するための環境学に関する知識を身につけている。

(思考・判断)

- 環境問題解決のために主体的に行動でき、社会の持続可能な発展のための解決に向け思考することができる。

(興味・関心)

- 自然の変化や人類に対する影響について関心を持っている。

(態度)

- 自然と社会の持続可能性に向け、世代間のバランスや公平性を重視することができる。

(技能・表現)

- 自然、社会、人文に関する幅広い知識を身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、環境サイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 環境問題に関する基礎的知識を身につけさせるため、第4セメスターから、必修科目の「環境学」および人文・社会科学系と自然科学系科目からなる選択必修科目を開講する。
- 自然や社会に対する観察力と情報処理能力を身につけさせるため、「環境フィールドワーク」および「コンピュータシステム論」を開講する。
- 主体的な思考・行動力を身につけさせるため、第5セメスターから、学生が自ら企画し、さまざまな地域や組織で実習をおこない、その成果をレポートして取りまとめ単位認定を受ける「環境実践研究」を開講する。
- 環境問題の発生メカニズムを自然科学の視点から理解させるとともに、解決のための方策を社会の制度や倫理等の視点から考察させるよう、第4セメスターから始まる必修科目の「環境学」を開講する。
- 文献と現場実習から問題解決に向け考察できるよう、実習系科目(環境フィールドワーク、環境実践研究など)を選択科目として開講する。

入学者受け入れの方針

法学部では、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民の育成を目指しています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 現代社会に生起する諸問題に広く関心を有するとともに、その解決に取り組む意欲を有する人
- 2) 問題を論理的に分析する能力や、自らの意見を論理的に表明する能力を有する人
- 3) 自ら問題を発見し、それについて自ら考え、行動する能力を有する人

については、高等学校等での学習では、国語や英語の学習を通して論理的思考力を養うとともに、他者の考えを理解し自らの考えを表明する力を鍛えること、歴史などの社会科科目の学習を通して現代社会に対する問題意識を高めることを望みます。

【理工学部】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

理工学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、科学と人間の調和を重視し、理学と工学における基礎から応用にいたるまでの広範な教育・研究を通じて技術の高度化に対し貢献できる高い倫理観を持った科学技術者を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（理学・工学）】

理工学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

- 科学技術の進歩に対応できる専門分野の基礎から応用にいたる知識を身につけている。
- 英語についての基本的な知識を持ち、英語と日本語の基本的な成り立ちや機能の違いを理解している。
- 幅広く社会全体を見渡すために必要な知識や教養を身につけている。

（思考・判断）

- 科学技術が自然や社会に対してどのような影響力を持っているかをよく理解し、グローバルな視点から自律的にまた論理的に判断することができる。
- 基本的な論理的思考能力を持ち、外国の文化や事情について柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 論理的能力・問題解決力を身につけている。

（興味・関心）

- 問題を解決するために必要となる専門的知識を自ら進んで修得し、時代の変化や社会の要請に合致した学習を継続的に行うことができる。
- 広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持ち、国際的な視野から幅広い知識を身につけている。

（態度）

- 高い倫理性をもって、専門的知識と技術を総合的に活用することができる。
- 世界的な視野をもって社会が直面するさまざまな課題に主体的・積極的に対応することができる。
- 日本語だけでなく英語を通じても、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持つ。

（技能・表現）

- 科学技術の進歩に対応できる基礎から応用にいたる専門の技術を身につけている。
- 知的生産の技術を身につけている。
- 国際化時代に対応できる英語で読む・書く・聴く・話すという四技能の基礎的運用能力を持っている。

〔学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法〕

- (1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- (2) 卒業認定を受けるためには、所定の134単位以上の単位数を必要とする。
- (3) 卒業年次には、「特別研究論文（卒業論文）」を提出し、審査に合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

理工学部で「教育理念・目的」、「学位授与の方針」に明示したすべての学生に必要な基本的な資質が獲得できるよう、多数の教養教育科目及び専門科目から構成される、体系的かつ系統的教育課程を編成する。また、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境の向上・学習支援態勢を整備する。

- 仏教の思想と高い倫理性を養うための科目である「仏教の思想」（2科目）を必修科目として設置する。
- 視野の広い技術者となるために必要な幅広い教養を身につけるため、教養教育科目を人文社会学系学部と共同で開講する。
- 国際化に対応できる語学力を身につけるため、読む・書く・聞く・話すことを基礎とする英語科目を1年次から連続して開講し、その後、理工学部専任教員による科目においてより専門的かつ実践的な英語教育を展開する。
- 専門科目を1年次から配置して、基礎から応用への体系的なカリキュラム体制とする。専門基礎科目においては、講義科目と演習を組み合わせ、知識を確実に身につけさせる。加えて、外部講師による最先端の科学に関する講義科目や「学外実習」等の企業現場や実地研修を行うインターンシップ型科目を専門の講義科目と併せて行う。

入学者受け入れの方針

理工学部では、現代の自然科学を代表するキーワードである「情報」「システム」「エネルギー」「材料・物質」「環境」に対応し、人間と地球環境に調和した科学・技術の発展を支える6学科で構成されています。それぞれの学科において、最新の理学と工学を融合させることにより、新しい視点に立った学問の道を開き、時代の要請にかなった先端技術の発展に寄与しうる人材の育成を目指しています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 広い分野にわたり基礎学力に優れ、科学的センスを持っている人
- 2) 明確な目的意識と勉学意欲を持っている人
- 3) 知的好奇心や自然科学への関心を持っている人

ついては、高等学校等での学習では、科学技術を学ぶ上で不可欠な英語・数学・理科を中心に、理工学部で教育を受ける上で基本となる高校での教科を幅広くしっかりと勉学していることを望みます。

【社会学部】の「教育理念・目的」と「3つの方針」

社会学科

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（社会学）】

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

（知識・理解）

- 複雑化する社会を広い視野から、現実即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部を越えた総合的知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

（思考・判断）

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会の諸問題の解決に創造的に取り組むことができる。
- 高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会の諸問題に対して論理的に捉え、思考することができる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

（興味・関心）

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲が持てる。
- 社会や地域社会における「共生」に関心を持てる。
- 相互作用からどのような社会現象が生まれ、それが人や集団にどのような影響や結果をもたらすかに

ついて関心を持っている。

- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある現実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人に関心を寄せ、その人々の持つニーズへの充足に向け意欲が持てる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲が持てる。
- 社会現象を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある現実を客観的に捉え、共感・理解することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的技能を身につけている。
- 問題解決・解明に向けたスキルを身につけている。
- 社会調査士、プレイワーカー、社会教育主事などの資格に結びつくスキルを身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 複雑化する社会を現実即して把握する視点と方法を身につけるために、基礎から応用にいたる体系的なカリキュラム体制を設定する。また、高度情報化・少子高齢化・国際化などの社会の諸問題に関する専門知識や思考力を身につけさせるために、多様な講義科目に加え、実践的な実習科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 社会現象に対する知的好奇心や現実への共感・理解を高められるよう、1年次から実習科目や社会調査系科目を開講する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かかわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主

義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。

- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 基礎から応用にいたる社会学の専門スキルをいかした文章・論文作成能力を身につけるために、1年次から4年次に社会調査関連科目を開講すると同時に、必修科目である演習系科目を開講する。
- 「仏教の思想A・B」(各2単位)合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生より高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」(各2単位)を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」(各1単位)合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F(半期2単位)を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」(ニュージーランド)を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

入学者受け入れの方針

社会学部では、社会を単なる人と人との結びつきにとらえるだけでなく、社会と環境との結びつきをも重視する必要があると考え、社会や地域における多様な関係を尊重する教育理念を掲げています。このような理念のもと、IT化、グローバル化、少子高齢化など急速な社会変化によって生じる、現代社会の諸課題に対して、創造的に対応できる知識や専門的能力、問題解決能力を持った人の育成をめざしています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 現代社会に関して幅広く関心をもち、社会学部の教育理念を深く理解し、明確な目的意識をもって勉学に取り組む人
- 2) 社会や地域に生起する諸問題を分析し、その解決を図る方法について考察する能力をもった人(社会学科・コミュニティマネジメント学科)
- 3) 社会福祉の展開に関して強い関心をもち、社会や地域における福祉活動や対人援助の専門職として社会に貢献する姿勢をもった人(地域福祉学科・臨床福祉学科)

ついでに、高等学校等での学習では、様々なコミュニケーションを行う上での基本ツールとなる国語、英語を中心として、社会や身の回りのさまざまな事象に興味、関心を持つよう、すべての教科を幅広くしっかりと勉強することを望みます。

コミュニティマネジメント学科

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（社会学）】

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

（知識・理解）

- 複雑化する社会を広い視野から、現実在即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- まちづくり、ひとづくり、ネットワークづくりに必要な、基礎から応用にいたる専門知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部を越えた総合的な知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

（思考・判断）

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会の諸問題の解決に創造的に取り組むことができる。
- 教室での学習と現場での経験を有機的に関連付けて、主体的に行動し、創造的に思考することができる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

（興味・関心）

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲が持てる。
- 社会や地域社会における「共生」に関心を持てる。
- 地域社会の再生・活性化に積極的に関わる意欲を持っている

- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある現実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人に関心を寄せ、その人々の持つニーズへの充足に向け意欲が持てる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲が持てる。
- 他者との協働を重視し、地域社会の問題を解決しようとする態度を持つ。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探究する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探究し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的スキルを身につけている。
- 地域が抱える問題を調査・分析するスキルと、問題解決のための企画・実践に必要なスキルを身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- まちづくり、ひとづくり、ネットワークづくりに必要な能力を身につけるために、多様な科目を体系的に開講する。
- 学生が系統的に科目を履修することが可能となるよう、開講科目を科目群に分類するなど明示化する。主に実習を通して身につける学習態度を知的関心に連結させるために、初年次から全年次にわたって少人数のゼミナールを開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 地域社会の活性化に関するさまざまな事例に触れて考える力を身につけるために、初年次に必修の入門科目を開講する。さまざまな地域社会の現場に触れる機会を設けるために全年次にわたって実習科目を開講する。講義科目・実習科目とも、グループワークを重視して実施し、他者との協働の態度を涵養する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化

する技能、社会に直接かわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。

- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 地域が抱える本質的問題を多角的に把握するために、定量的および定性的な社会調査科目を開講する。問題提起にとどまらない解決方を、現場に即して編み出すことを求める実習科目及びゼミナールを開講する。
- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生より高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」（各1単位）合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F（半期2単位）を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」（ニュージーランド）を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「コリア語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

入学者受け入れの方針

社会学部では、社会を単なる人と人との結びつきととらえるだけでなく、社会と環境との結びつきをも重視する必要があると考え、社会や地域における多様な関係を尊重する教育理念を掲げています。このような理念のもと、IT化、グローバル化、少子高齢化など急速な社会変化によって生じる、現代社会の諸課題に対して、創造的に対応できる知識や専門的能力、問題解決能力を持った人の育成をめざしています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 現代社会に関して幅広く関心を持ち、社会学部の教育理念を深く理解し、明確な目的意識をもって勉学に取り組む人
- 2) 社会や地域に生起する諸問題を分析し、その解決を図る方法について考察する能力をもった人（社会学科・コミュニティマネジメント学科）
- 3) 社会福祉の展開に関して強い関心を持ち、社会や地域における福祉活動や対人援助の専門職として社会に貢献する姿勢をもった人（地域福祉学科・臨床福祉学科）

ついで、高等学校等での学習では、様々なコミュニケーションを行う上での基本ツールとなる国語、英語を中心として、社会や身の回りのさまざまな事象に興味、関心が持てるよう、すべての教科を幅広くしっかりと勉強することを望みます。

地域福祉学科

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（社会福祉学）】

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

（知識・理解）

- 複雑化する社会を広い視野から、現実 に即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部の枠を越えた総合的知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

（思考・判断）

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会の諸問題の解決に創造的に取り組むことができる。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

（興味・関心）

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲が持てる。
- 社会や地域社会における「共生」に関心を持てる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。

- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある現実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人に関心を寄せ、その人々の持つニーズへの充足に向け意欲が持てる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲が持てる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的技能を身につけている。
- 地域の福祉課題を把握・分析し、問題解決のための支援をする技能を身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門の教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。

- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。
- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 社会福祉調査や地域に根差した福祉計画策定などについて、具体的に学ぶ科目を開講する。
- 地域における福祉課題の発見と解決の道筋を具体的に考える科目を開講する。
- 「仏教の思想A・B」(各2単位) 合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生より高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」(各2単位)を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」(各1単位) 合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F(半期2単位)を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」(ニュージーランド)を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「コリア語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

入学者受け入れの方針

社会学部では、社会を単なる人と人との結びつきととらえるだけでなく、社会と環境との結びつきをも重視する必要があると考え、社会や地域における多様な関係を尊重する教育理念を掲げています。このような理念のもと、IT化、グローバル化、少子高齢化など急速な社会変化によって生じる、現代社会の諸課題に対して、創造的に対応できる知識や専門的能力、問題解決能力を持った人の育成をめざしています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 現代社会に関して幅広く関心をもち、社会学部の教育理念を深く理解し、明確な目的意識をもって勉学に取り組む人
- 2) 社会や地域に生起する諸問題を分析し、その解決を図る方法について考察する能力をもった人(社会学科・コミュニティマネジメント学科)
- 3) 社会福祉の展開に関して強い関心をもち、社会や地域における福祉活動や対人援助の専門職として社会に貢献する姿勢をもった人(地域福祉学科・臨床福祉学科)

については、高等学校等での学習では、様々なコミュニケーションを行う上での基本ツールとなる国語、英語を中心として、社会や身の回りのさまざまな事象に興味、関心が持てるよう、すべての教科を幅広くしっかりと勉強することを望みます。

臨床福祉学科

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（社会福祉学）】

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

【学生に保証する基本的な資質】

（建学の精神）

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

（知識・理解）

- 複雑化する社会を広い視野から、現実 に即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部を越えた総合的知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

（思考・判断）

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会の諸問題の解決に創造的に取り組むことができる。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

（興味・関心）

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲が持てる。
- 社会や地域社会における「共生」に関心を持てる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。

- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある現実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人に関心を寄せ、その人々の持つニーズへの充足に向け意欲が持てる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲が持てる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的技能を身につけている。
- 対人援助の技能を身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門の教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。

- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。
- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 人間の心理や社会状況を理解した専門的な対人援助の基礎が身に付くように、ソーシャルワークの実習演習関係の科目を多く開講する。
- 障害者の自立と、その支援の在り方について考える科目を開講する。
- 「仏教の思想A・B」(各2単位) 合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」(各2単位) を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」(各1単位) 合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F(半期2単位) を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」(ニュージーランド) を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「コリア語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

入学者受け入れの方針

社会学部では、社会を単なる人と人との結びつきととらえるだけでなく、社会と環境との結びつきをも重視する必要があると考え、社会や地域における多様な関係を尊重する教育理念を掲げています。このような理念のもと、IT化、グローバル化、少子高齢化など急速な社会変化によって生じる、現代社会の諸課題に対して、創造的に対応できる知識や専門的能力、問題解決能力を持った人の育成をめざしています。

そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 現代社会に関して幅広く関心をもち、社会学部の教育理念を深く理解し、明確な目的意識をもって勉学に取り組む人
- 2) 社会や地域に生起する諸問題を分析し、その解決を図る方法について考察する能力をもった人(社会学科・コミュニティマネジメント学科)
- 3) 社会福祉の展開に関して強い関心をもち、社会や地域における福祉活動や対人援助の専門職として社会に貢献する姿勢をもった人(地域福祉学科・臨床福祉学科)

については、高等学校等での学習では、様々なコミュニケーションを行う上での基本ツールとなる国語、英語を中心として、社会や身の回りのさまざまな事象に興味、関心が持てるよう、すべての教科を幅広くしっかりと勉強することを望みます。

【 国際文化学部 】 の「教育理念・目的」と「3つの方針」

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

国際文化学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様化する国際社会の中で、自己の属する文化の理解を基軸として、異文化を受け入れてこれを尊重し、国際的なコミュニケーションのできる能力と人格を備えた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針【学士（国際文化学）】

国際文化学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要なとされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。
- 豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会的責務に対する自覚を持っている。

(知識・理解)

- 様々な国や地域における文化の多様な側面を理解し、自分の問題発見に応じた専門知識を身につけている。
- 外国語で書かれた文献資料を理解することができる。
- 幅広く社会全体を見渡すために必要な知識や教養を身につける。
- 学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。
- 学部の枠を越えた総合的知識を修得する。

(思考・判断)

- 柔軟な対応力とコミュニケーション能力をもとに、諸課題を発見し、解決に向け思考することができる。
- 相手の立場を尊重し、理解に努めることができる。
- 自分の立場や考えを正確に伝えることができる。
- 総合的な判断力が培われる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力を持つ。
- 様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につける。

(興味・関心)

- 多様化する国際社会の中で、様々な世の中の動きに興味・関心をもっている。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解する。
- 様々な角度から物事を見ることのできる、柔軟な能力を身につける。
- 国際的な視野から、幅広い知識を身につける。

(態 度)

- 異文化を受け入れ、尊重することができる。
- 主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探索し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養う。

○歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 多様な国際社会における柔軟な対応力、自発的な行動とコミュニケーション能力を身につけている。
- 外国語を実践的に使いこなすことができる。
- コンピュータを使った情報分析・発信能力等の基本的なスキルを身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- (1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。ただし、所定の科目を特別に優秀な成績で修得したと教授会が認めた者については、3年以上の在学で卒業を認定することができる。その取扱いについては、別にこれを定める。
- (2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- (3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を修得しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 様々な国や文化を理解するために主に1年次対象に学部基礎科目を開講する。
- 外国語運用能力をつけるために1年次には週5回、2年次には週3回の外国語科目を必修科目として開講する。
- 課題の発見や解決策を身につけるため3年次より「演習」を開講する。
- 異文化理解やコミュニケーション能力を養うため「異文化間コミュニケーション論」「国際コミュニケーション論」を開講する。
- 自分の立場や考えを正確に伝えられるよう「基礎演習A」を開講する。
- 学生が興味・関心に沿って学修ができるようコース制を導入する。その上でより幅広い知識を得るため、文化理解分野・言語分野から主専攻および副専攻を選ぶことができる。
- 異文化理解を深めるために、留学生を様々な形で受け入れ、異文化交流に努める。
- 学生がコミュニケーション能力を身につけることができるよう短期受入プログラムを実施し、授業以外での交流を積極的に推進する。併せて、学生の自発的な海外留学（私費留学）を推奨し、奨学金の支給やサポート体制の構築等、多様な形で支援を行う。
- 外国語を実践的に使いこなすことができるよう外国語科目の他、専攻科目を外国語で開講する。
- 情報分析・発信能力を身につけるため「調査分析の基礎」を開講する。
- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として、「歎異抄の思想Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

入学者受け入れの方針

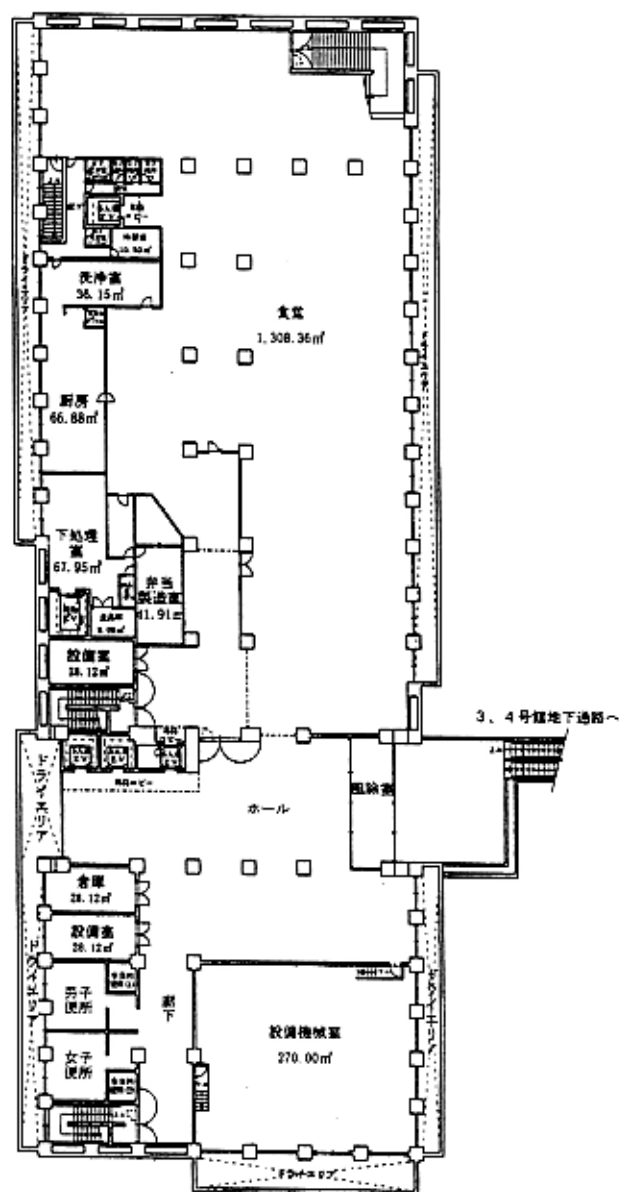
国際文化学部では、自己の文化への理解を基軸としながら、異文化を理解し、かつ尊重し、多様な国際的コミュニケーションのできる能力と人格をそなえた人材の育成を目指しています。外国語運用能力の向上を図るとともに、国際文化学の専門領域を国際共生、芸術・メディア、地域文化、言語・教育など様々な視点からとらえ学習を深めます。

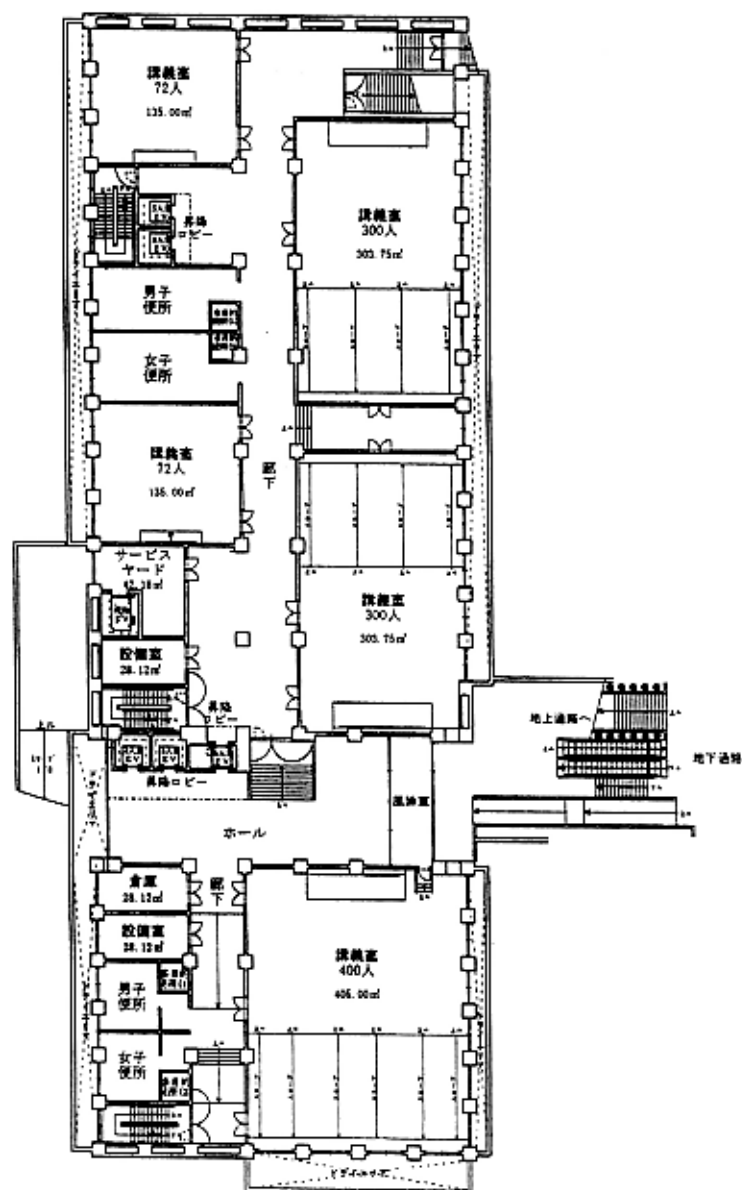
そのため、次のような人が入学することを求めています。

- 1) 国際社会の発展に貢献したいという明確な目的意識をもった人
- 2) 学部の教育理念を理解し、自身が興味関心の高い国・民族・文化などの専門領域を積極的に学んでいこうとする勉学意欲の高い人
- 3) 外国語の能力が高く、さらに力をつけたい人

については、高等学校等での学習では、入学までに必要な基礎学力として、様々なコミュニケーション

を行う上での基本ツールとなる英語、国語を中心として、国際文化学を学ぶ上で基本となる地理・歴史等、社会や文化に関連する科目を幅広く勉強し、併せて日頃から国内外の社会の動向に関心を持つことを望みます。





資料名称

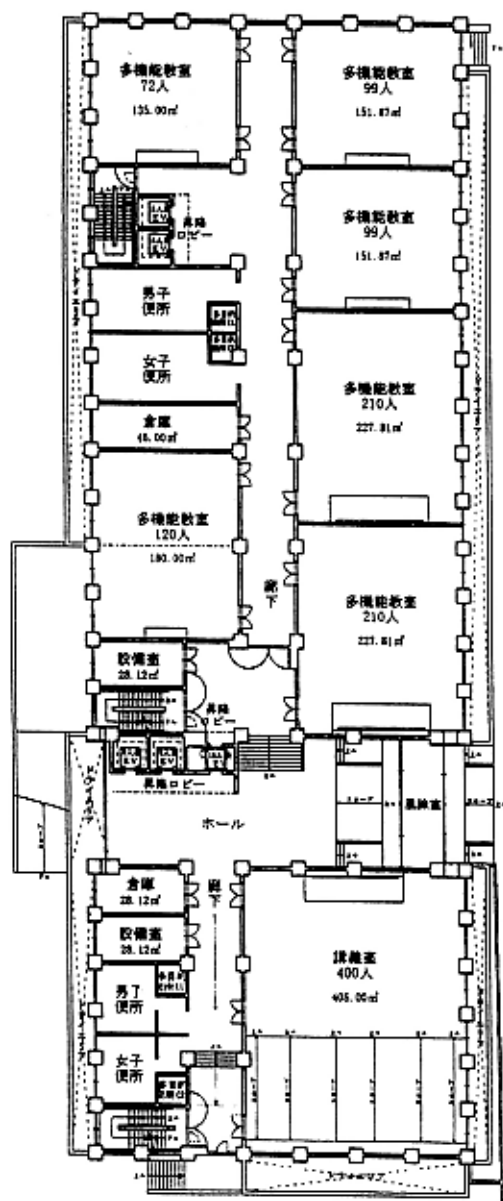
学校法人 龍谷大学 深草学舎 校地・校舎



学校法人 龍谷大学 財務部

図面名称 新棟 地下1階平面図

図面番号



設計名称

学校法人 龍谷大学 深草学園 校地・校舎

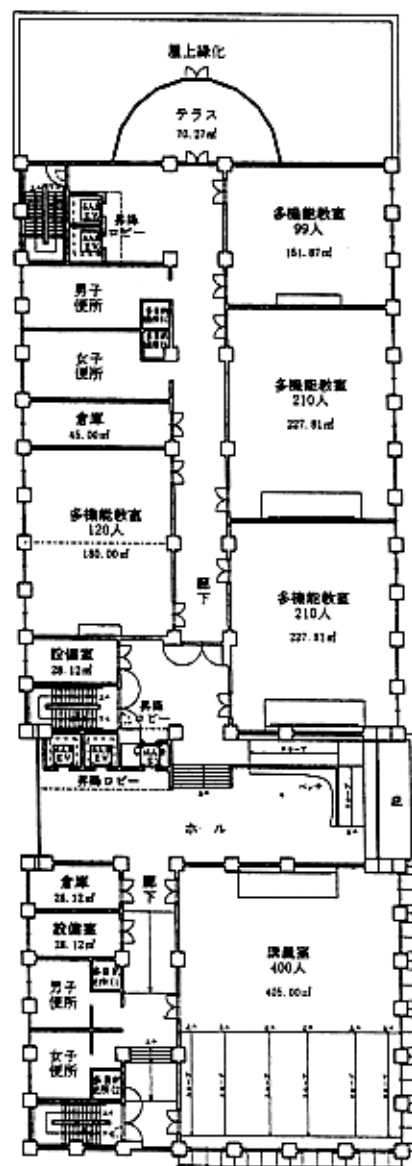


学校法人 龍谷大学 財務部

図面名称

新棟 1階平面図

図面番号



設計名称

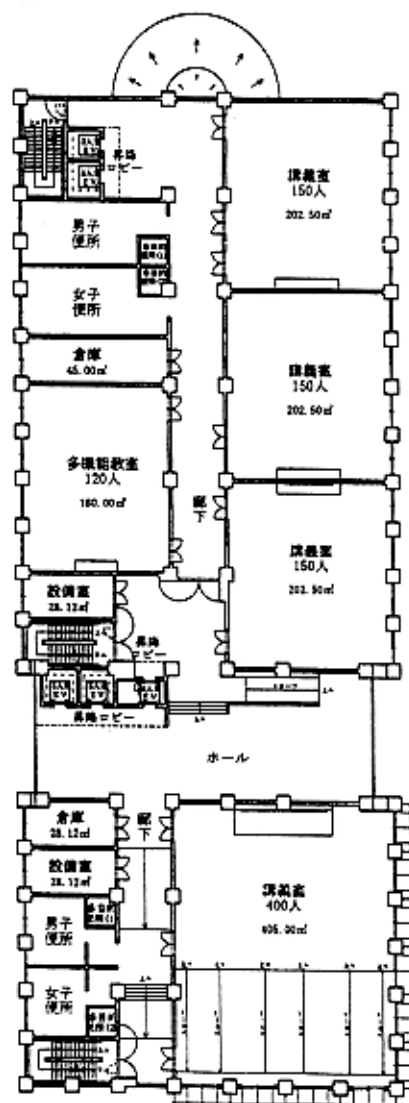
学校法人 龍谷大学 深草学舎 校地・校舎



学校法人 龍谷大学 財務部

図面名称 新棟 2階平面図

図面番号



設計名称

学校法人 龍谷大学 深草学園 校地・校舎

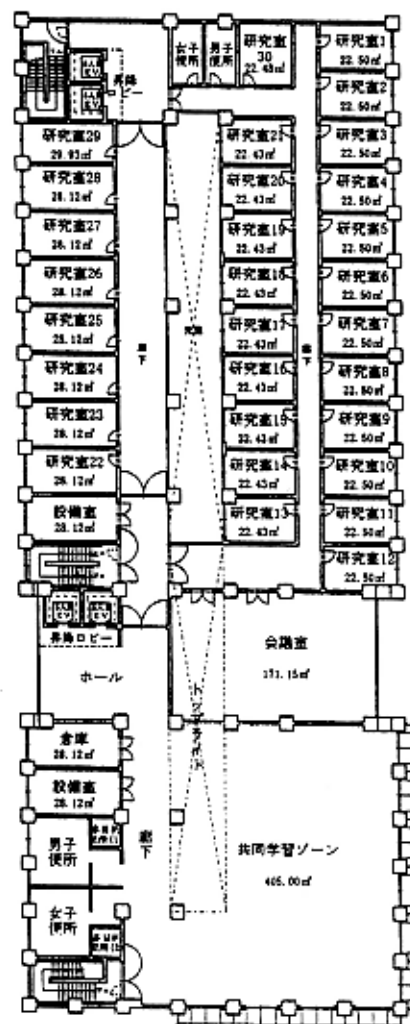


学校法人 龍谷大学 財務部

図面名称

新棟 3階平面図

図面番号



図面名称

学校法人 龍谷大学 深草学舎 校地・校舎

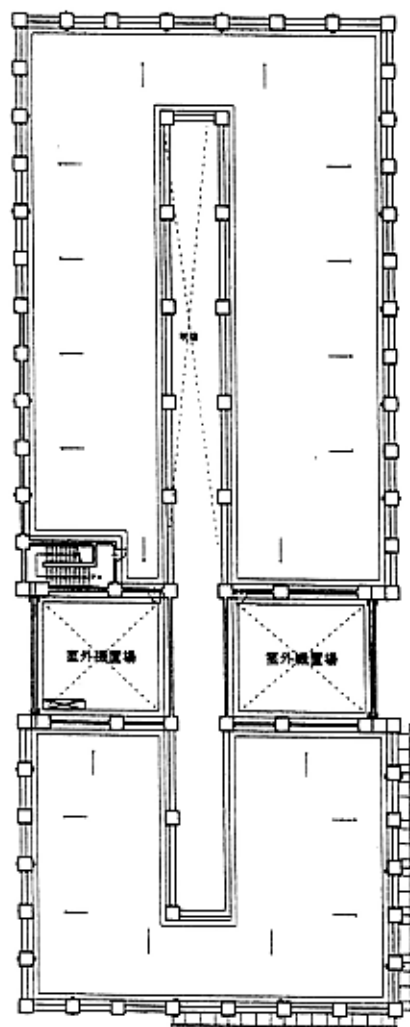


学校法人 龍谷大学 財務部

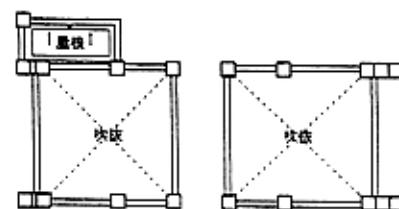
図面名称

新棟 4階平面図

図面番号



塔屋平面図



屋根伏図

設計名称

学校法人 龍谷大学 深草学舎 校地・校舎

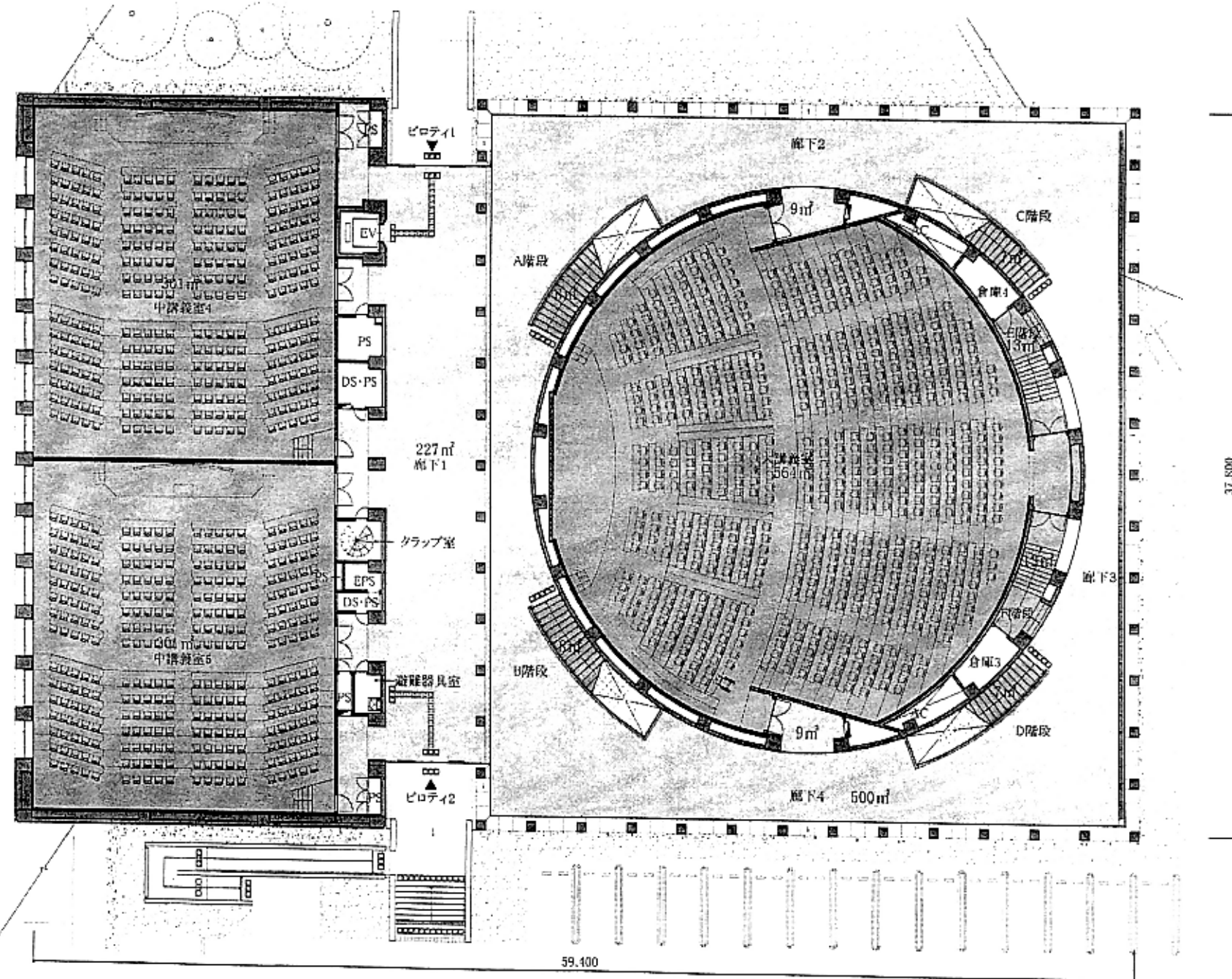


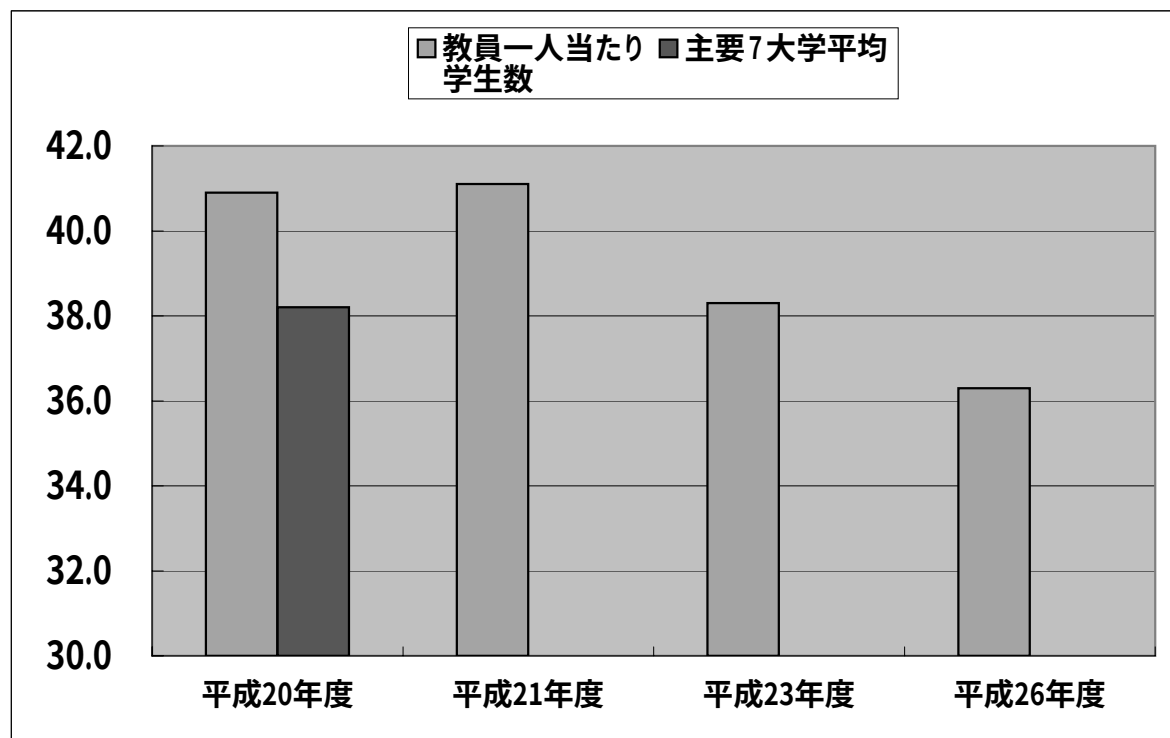
学校法人 龍谷大学 財務部

図面名称

新棟 塔屋平面図

図面番号

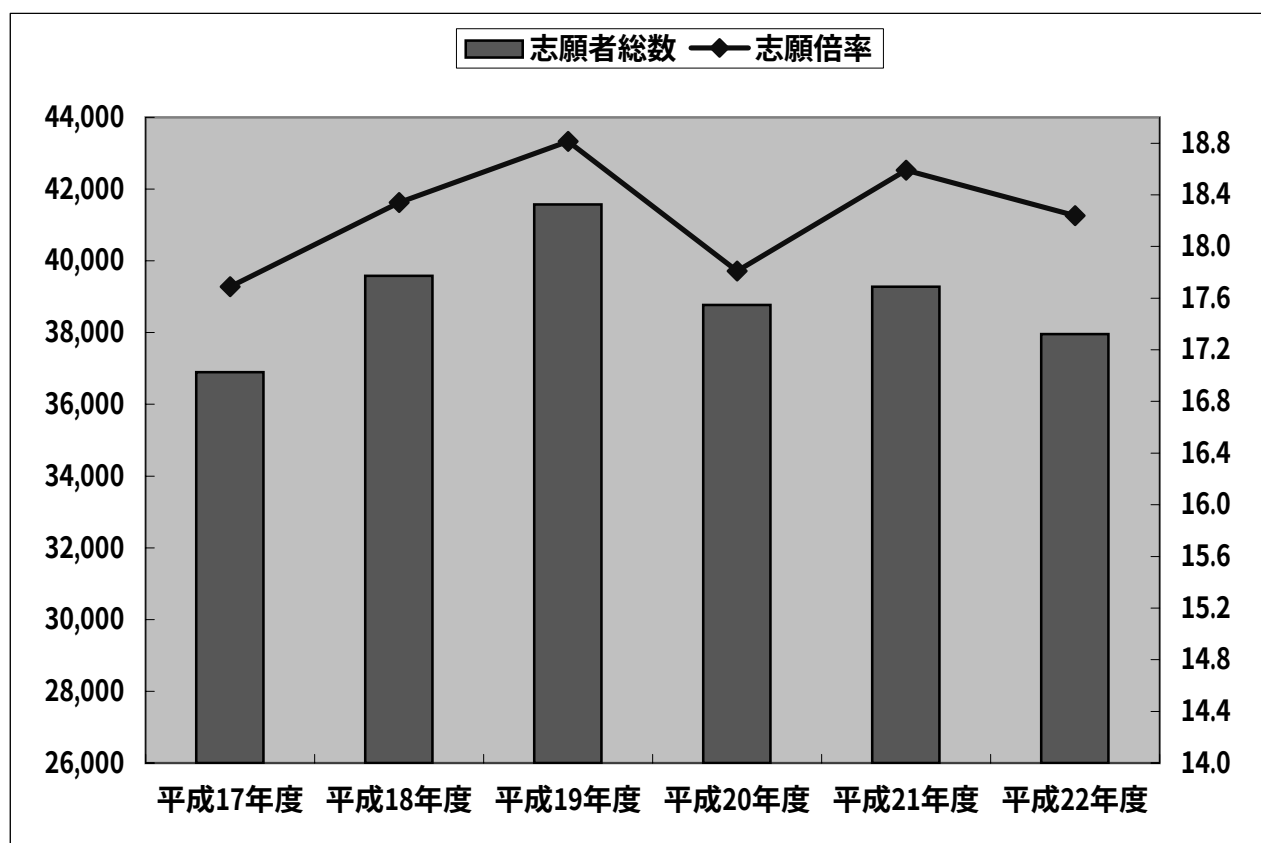




	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成26年度	備 考
教員一人当たり学生数	40.9	41.1	38.3	36.3	平成21年度との比較で、学生実員ベースでは4.8名分減少する
主要7大学平均	38.2	—	—	—	関西大学、関西学院大学、京都産業大学、甲南大学、同志社大学、立命館大学、龍谷大学の平均値

【注意事項】

主要7大学平均は、社団法人日本私立大学連盟の「平成20年度 学生・教職員等調査報告書」より抽出した。
 龍谷大学の教員一人あたり学生数は、平成20・21年度が実績、平成23・26年度が推計値。



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
募集定員	2,086	2,158	2,210	2,177	2,113	2,081
志願者総数	36,896	39,580	41,577	38,770	39,282	37,956
志願倍率	17.69	18.34	18.81	17.81	18.59	18.24

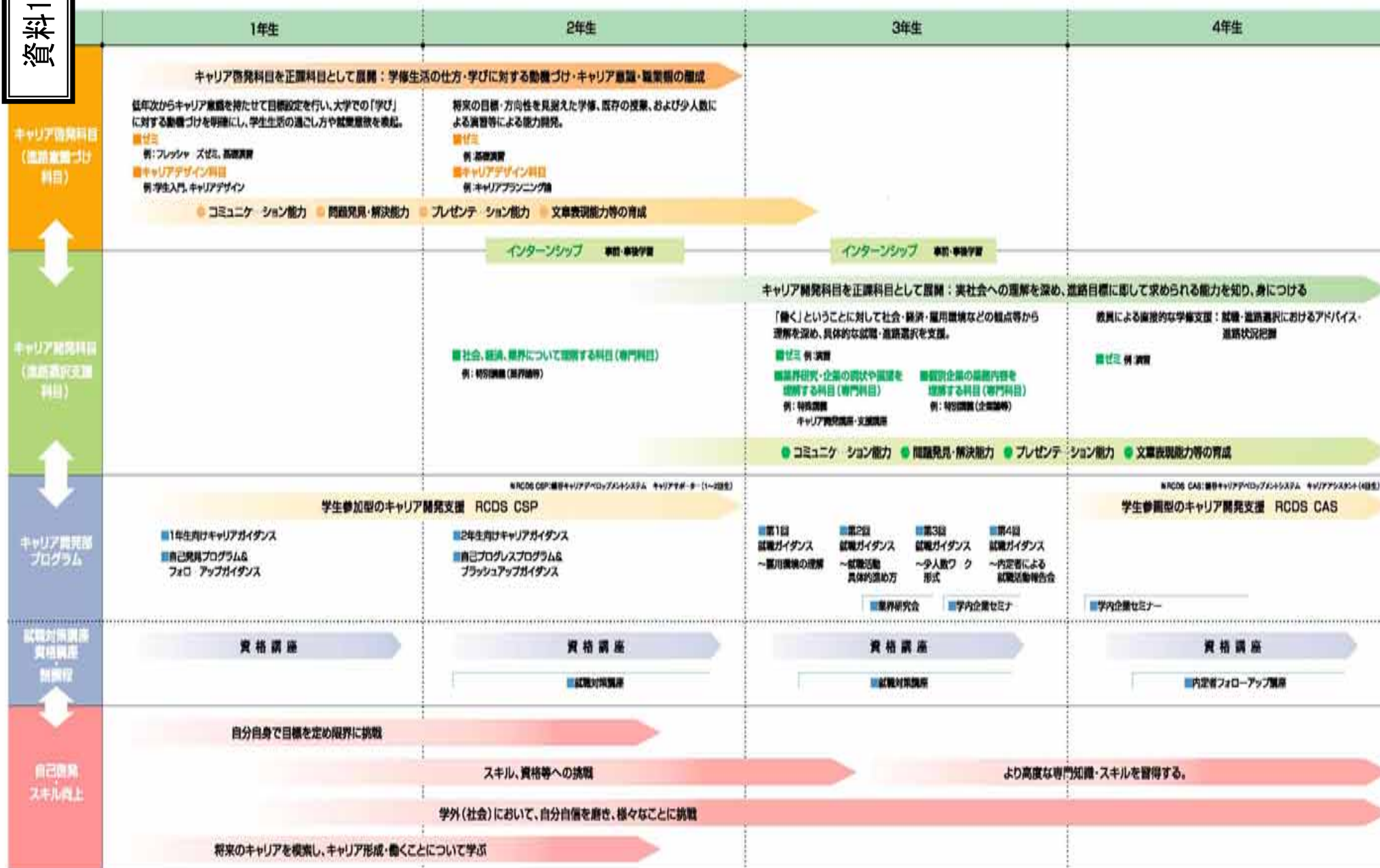
< 各学部の正課におけるキャリア教育の取り組み >

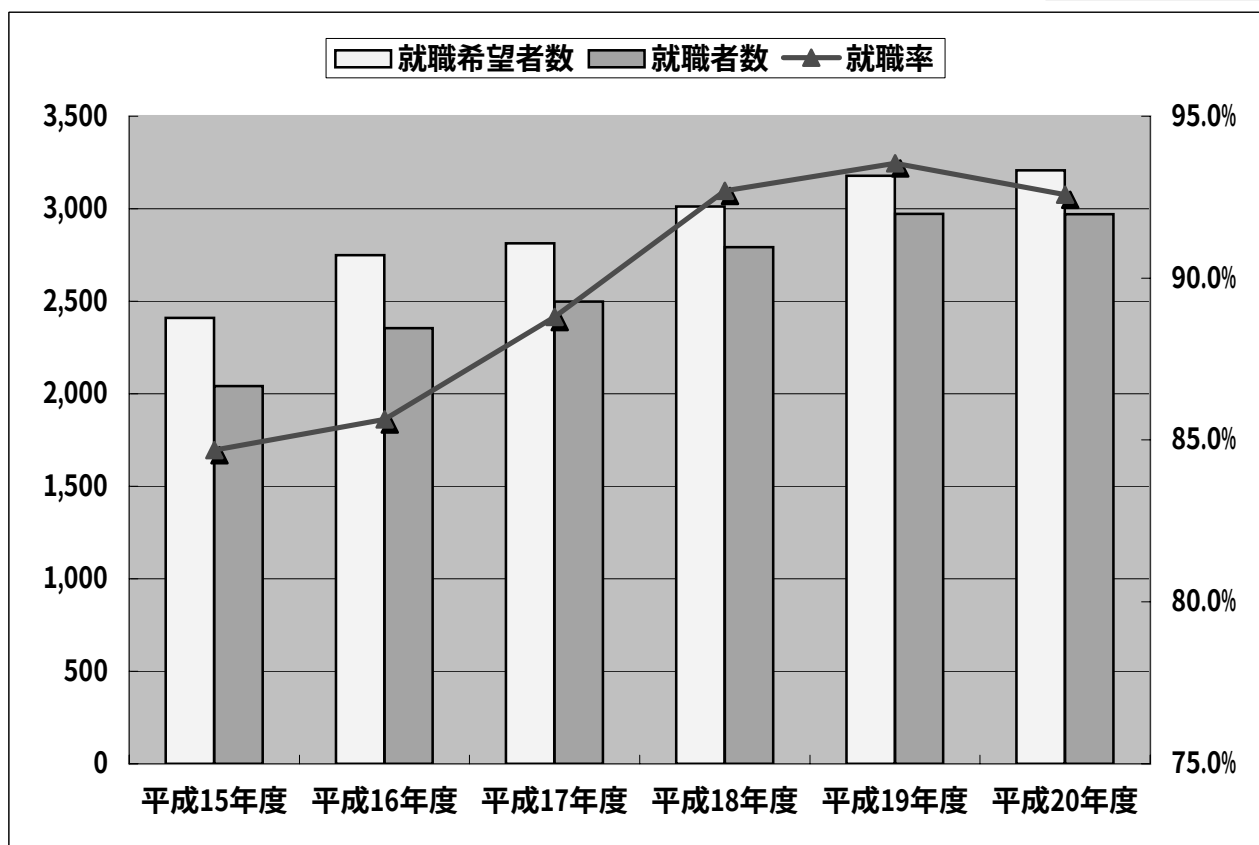
資料11

学部	科目名	区分	卒業要件	単位数
文学部	キャリア形成論	専攻科目	含む	2
経済学部	キャリア形成論Ⅰ	専攻科目	含む	2
経済学部	キャリア形成論Ⅱ	専攻科目	含む	2
経営学部	実践講座「マイ・キャリアデザイン」	専攻科目	含む	2
法学部	基礎演習Ⅰ※	専攻科目	含む	2
政策学部	基礎演習Ⅰ※	専攻科目	含む	2
理工学部	キャリアデザイン	専攻科目	含む	2
理工学部	キャリアプランニング	専攻科目	含む	2
社会学部	キャリアプランニング論	専攻科目	含む	2
国際文化学部	キャリアガイダンス	専攻科目	含む	2
国際文化学部	現代社会と経営	専攻科目	含む	2

※法学部、政策学部は基礎演習Ⅰにおいて、キャリア開発に関する講演会を実施する。

＜龍谷大学 キャリア支援体系図＞





	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職希望者数	2,410	2,750	2,814	3,012	3,178	3,208
就職者数	2,041	2,355	2,499	2,792	2,973	2,970
就職率	84.69%	85.64%	88.81%	92.70%	93.55%	92.58%